



習志野市の財務報告書

2 0 0 9

Annual Financial Report 2009



(谷津干潟)

平成23年(2011)3月

習志野市



「習志野市の財務報告書 2009」刊行にあたって



平成 23 年 3 月

習志野市長 荒 木 勇

2009 年度(平成 21 年度)における我が国の経済は、景気が若干持ち直しているものの自律回復に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況下にありました。

習志野市においても、歳入の根幹である市税収入が減少し、歳出では扶助費やその他の義務的経費が増加するなど、厳しい行財政運営ではありましたが、「地域経済の活性化」、「安全・安心な市民生活等の確保」を中心に、「人とまち」が元気になるようなまちづくりを推進すべく、各施策を実施してまいりました。併せて、持続可能な行財政運営を行っていくため、2010 年(平成 22 年)3 月に、新たに「経営改革プラン」を策定し、財政健全化に鋭意取り組んできたところです。

本市は、これまで効率的かつ効果的な行財政運営に努めており、2008 年度(平成 20 年度)決算からは企業会計の考え方を導入した財務書類を作成・公表することにより、経営的な視点からの更なる改革をスタートいたしました。

その中で、発生主義、複式簿記の考え方を基本にした、連結ベースの財務書類から、早速、「財政状況などにより、これまで資産の更新を控えていたため、資産の老朽化が進んでいる」という、将来の資産更新にかかる課題が明らかになりました。現在の財政状況等を考えた場合、現状のままですべての資産の更新を行うことは不可能と考えられます。同時に、将来の資産について、何をどう引き継ぐのか「選択と集中」の時代にふさわしい公共施設の更新のあり方が求められています。

私はこの課題解決の方向性を導き出すために、2010 年度(平成 22 年度)に、この分野に専門的知識を有する大学教授等を委員とする「習志野市公共施設再生計画検討専門協議会」を設置いたしました。今後につきましては、専門的見地からのご意見を取りまとめた提言書をもとに、公共施設再生計画基本方針を策定してまいります。引き続き、本報告書を有効活用することにより、財政の透明性の確保、持続可能な行財政経営を実践し、市民のニーズを満たす最適な資源配分に役立てていきたいと考えております。

目 次

刊行にあたって

I. 公会計制度による財務書類四表について	1
(i) 作成までの経過	2
(ii) 本市の財務書類について	3
1) 財務書類四表とは	3
A 貸借対照表(バランスシート)【BS】	3
B 行政コスト計算書【PL】	4
C 純資産変動計算書【NW】	5
D 資金収支計算書【CF】	6
E 財務書類四表の相関関係	7
2) 基準モデルとは	8
3) 対象とする範囲	9
4) 作成基準日	9
(iii) 現行会計による決算書との相違点	10
II. 習志野市(連結)の財務状況について	11
(i) 連結貸借対照表について	12
(ii) 連結行政コスト計算書について	14
(iii) 連結純資産変動計算書について	16
(iv) 連結資金収支計算書について	18
(v) 経年比較(連結ベース)について	20
(vi) 連結財務書類	26
連結貸借対照表	26
連結行政コスト計算書	28
連結純資産変動計算書	30
連結資金収支計算書	32
連結注記事項	34
III. 習志野市(単体)の財務状況について	35
(i) 単体貸借対照表について	36
(ii) 単体行政コスト計算書について	38
(iii) 単体純資産変動計算書	40
(iv) 単体資金収支計算書	42
IV. 習志野市の財務面からみた意見書	44
V. 概要版	55
おわりに	68
巻末資料	平成21年度習志野市連結財務書類

I．公会計制度による 財務書類四表について

（い）作成までの経過

習志野市では、平成 12 年 3 月に「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」が公表されて以来、決算統計の数値を組替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計バランスシートを平成 13 年度より公表してきました。

そのような中、平成 18 年 8 月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が出され、平成 18 年 5 月に公表された「新地方公会計制度研究会報告書」が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義・複式簿記の導入を図り、平成 20 年度から関連団体も含む連結ベースでの「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の 4 表の整備または 4 表の作成に必要な情報の開示に取り組むことが求められました。

そこで、習志野市ではいち早く地方公会計改革に適切に対応できるように、問題点の抽出や課題の整理を行うとともに、具体的な財務書類の作成指針などを研究、検討していくため、平成 19 年 6 月に「地方公会計改革研究プロジェクト」を設置しました。地方公会計改革の目的の一つは、資産・債務の適正な把握と管理であり、中でも資産価値の適切な評価が重要とされています。プロジェクトにおいて計 13 回の会議を行い、研究、検討を重ねた結果、本市ではより正確な資産価値を把握することができる基準モデルにて財務書類を作成することといたしました。

そのため、平成 20 年 7 月から 9 月の 3 ヶ月間「公会計改革タスクフォース」を設置し、全庁的な職員の協力を得ながら、本市の全ての資産を洗い出し、公正価値による評価を行いました。その結果、新たな公会計制度による財務書類を作成するための開始貸借対照表（平成 19 年度貸借対照表）を作成することができました。

平成 21 年度は、20 年度決算について複式簿記の手法による記帳方法を用いて総勘定元帳等の会計帳簿等を作成し、公有財産等との照合、その他公会計の固有の会計処理を含めた決算整理仕訳を行い、発生主義に基づいた財務書類四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書）を作成いたしました。また、これに併せて、市の関連団体の決算書類を基礎として必要な読替及び重要な資産・債務等について所要の連結修正（相殺消去）を行うことで、関連団体も含めた習志野市連結財務書類四表を作成いたしました。

平成 22 年度は上記のような発生主義に基づく財務書類を作成して 2 年目を迎えますが、更なる分析を行うと共に、これまで行ってきた行政評価に対しても新たに詳細なコスト情報を提供することによって、より適正な評価を行うことに資するよう検討しました。

(ii) 本市の財務書類について

1) 財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類をいいます。

A. 貸借対照表（バランシート）【BS : Balance Sheet】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

A 資産 (所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益) 1. 公共資産 a. 事業用資産 庁舎・学校・公民館など売却可能な資産 b. インフラ資産 道路・公園・下水道など売却できないとされた資産 c. 売却可能資産 売却の意思決定をした資産 2. 投資等 a. 投資及び出資金 b. 基金等 3. 流動資産 a. 資金 現金及び3ヶ月以内の預金等 b. 未収金など 市税・使用料などで収入できていない金額 4. 繰延資産 市債発行費・開発費など	B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担) 1. 固定負債 a. 地方債 市が発行した市債のうち、償還期限が1年を超えるもの b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額 c. 借入金等 長期にわたる負債のうち、地方債・退職手当引当金以外の負債 2. 流動負債 a. 翌年度償還予定地方債 市が発行した市債のうち、翌年度償還を予定しているもの b. 未払金等 短期の負債のうち、地方債を除いたもの
資産合計	C 純資産【A－B】 (現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産) 負債・純資産合計

B. 行政コスト計算書【P L:Profit and Loss Statement】

市の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用合計(総行政コスト) a. 人にかかるコスト 職員の給与・議員歳費・退職手当など b. 物にかかるコスト 物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など c. 移転支出的なコスト 社会保障給付費・各種団体への補助金など d. その他のコスト 地方債の利子など	B 経常収益 行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料及び利子・配当金等保有資産から発生する収益など
C 純経常費用(純行政コスト)【A－B】 総行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト	

C. 純資産変動計算書【NW:Net Worth】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 期首純資産残高
B 当期純資産変動額【 I + II + III】
I 財源変動の部【b-a】
a. 財源の使途
純行政コストへの財源措置、固定資産形成への財源措置など
b. 財源の調達
市税、社会保険料、国及び県からの補助金など
II 資産形成充当財源変動の部【b-a】
a. 資産等の減少
固定資産の減価償却等による減少、長期金融資産の減少など
b. 資産等の増加
固定資産の増加、長期金融資産の増加など
III その他の純資産変動の部【a+b】
a. 開始時未分析残高
b. その他純資産の変動
C 期末純資産残高【A+B】

D. 資金収支計算書【CF:Cash Flow】

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

A 期首資金残高
B 当期資金収支額【Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ】
Ⅰ. 経常的収支【b－a】
a. 経常的支出
人件費・物件費など
b. 経常的収入
地方税・社会保険料・使用料など
Ⅱ. 公共施設整備収支（資本的収支）【b－a】
a. 資本的支出
公共資産形成支出・基金の積立など
b. 資本的収入
固定資産売却収入・基金の取崩しなど
Ⅲ. 財務的収支【b－a】
a. 財務的支出
公債の現金返済・支払利息など
b. 財務的収入
公債の発行収入など
C 期末資金残高【A＋B】

※基礎的財政収支

当期資金収支額における「Ⅰ. 経常的収支」及び「Ⅱ. 公共施設整備（資本的収支）」の合計額で、プライマリーバランスといいます。

1) 財務書類四表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つのポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

- a. 貸借対照表【BS】の資金は資金収支計算書【CF】の期末残高と対応します。

貸借対照表上の資金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書で示される期末残高と対応します。資金収支計算書は資金の期中の動きを表しており、貸借対照表の資金の明細表と言えます。

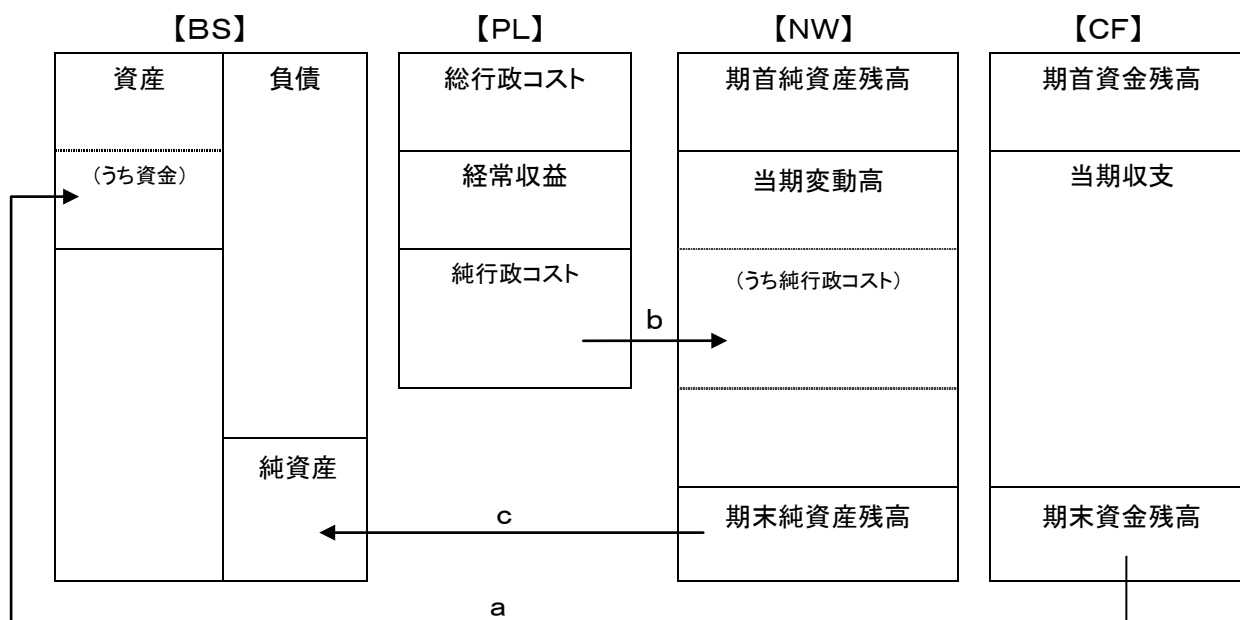
- b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。したがって、純資産変動計算書における当期変動高の財源の使途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と対応します。

- c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の期末残高と対応します。

貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の期末残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表と言えます。

—四表の相関関係図—



2) 基準モデルとは

4つの財務書類の作成方法としては、総務省より「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つのモデルが示されていますが、本市では「基準モデル」により財務書類を作成しています。

基準モデルは、開始貸借対照表を固定資産台帳などにに基づき作成し、現金取引の情報だけでなく、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値により把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたモデルです。

発生主義とは、費用・収益の認識を現金収支にかかわらず、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。複式簿記とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法で、取引を原因と結果に分けて左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができますので、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証することが可能です。

総務省方式改訂モデルは、資産の評価を段階的に行う点や固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して財務書類を作成することを認めている点で基準モデルと大きく違います。その結果、貸借対照表計上額に精緻さを欠くという課題が残されています。

3) 対象とする範囲

対象団体				連結方法	習志野市の場合	区分
地方公共団体	普通会計			全部連結	※一般会計の一部	単体
	公営事業会計			全部連結	国民健康保険事業	
					老人保健事業	
					介護保険事業(保険勘定)	
					介護保険事業(介護サービス)	
					後期高齢者医療事業	
	公営企業	法適用		全部連結	ガス事業	
		法非適用		全部連結	水道事業	
			公共下水道事業			
一部事務組合・広域連合				比例連結	四市複合事務組合 市町村総合事務組合 後期高齢者医療広域連合 千葉県競馬組合 北千葉広域水道企業団	連結
第3セクター等				①出資比率50%以上 全部連結 ②出資比率50%未満 実質的に主導的な 立場を確保している 場合に全部連結	(財)習志野文化ホール【②適用】 (財)習志野市スポーツ振興協会 【①適用】 (財)習志野市開発公社【②適用】	

※本市の一般会計は、普通会計に介護保険事業(介護サービス)と市場公募債の振替分を加えたものになります。

- 1 全部連結とは、単体財務書類又は普通会計財務書類に、連結対象法人等の財務書類のすべてを合算することをいいます。
- 2 比例連結とは、単体財務書類又は普通会計財務書類に、連結対象法人等の財務書類を持分比率等に応じて合算することをいいます。

4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である平成22年3月31日を基準日として作成しています。平成22年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出があったものとして取り扱っています。

（iii）現行会計による決算書との相違点

現在の地方公共団体の会計制度は、現金主義・単式簿記会計という方式で行われています。「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式簿記」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式簿記会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されません。このため、市の保有資産の状況や将来にわたる市民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の異動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。

以上、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウンタビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如を招いています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、市民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

これらの問題点を解決するために求められているのが、発生主義・複式簿記による会計方式です。「発生主義」とは、費用・収益の認識を現金の収支とは関係なく、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。「複式簿記」とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法です。一つの取引を左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記に基づく財務書類は、ストック情報とコスト情報を合わせた総合的な財務情報であると言えます。

Ⅱ．習志野市（連結）の 財務状況について

(i) 連結貸借対照表について

平成 21 年度の本市の財政状態を下記の連結貸借対照表から見てみましょう。

連結貸借対照表
(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

A 資産の部			金額	構成比	B 負債の部			金額	構成比
1	公共資産		556,527	97.0%	1	固定負債		82,228	14.4%
	a 事業用資産		110,859	19.3%		a 地方債		67,752	11.9%
	b インフラ資産		445,016	77.6%		b 退職手当引当金		12,124	2.1%
	c 売却可能資産		652	0.1%		c 借入金等		2,352	0.4%
2	投資等		5,199	0.9%	2	流動負債		11,724	2.0%
	a 投資及び出資金		192	0.0%		a 翌年度償還予定地方債		6,457	1.1%
	b 基金等		5,007	0.9%		b 未払金等		5,267	0.9%
3	流動資産		12,143	2.1%	負債合計			93,952	16.4%
	a 資金		8,247	1.4%	C 純資産の部			金額	構成比
	b 未収金等		3,896	0.7%	純資産合計			479,925	83.6%
4	繰延資産		8	0.0%					
資産合計			573,877	100.0%	負債・純資産合計			573,877	100.0%

平成 21 年度末現在の本市の資産総額は 5,738 億 7 千 7 百万円です。負債総額は 939 億 5 千 2 百万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は 4,799 億 2 千 5 百万円となりました。

資産のうち 97.0%を占めているのは公共資産（5,565 億 2 千 7 百万円）であり、その内訳はインフラ資産が 77.6%（4,450 億 1 千 6 百万円）、事業用資産が 19.3%（1,108 億 5 千 9 百万円）でした。

一方、負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で 677 億 5 千 2 百万円、短期分で 64 億 5 千 7 百万円と負債全体の 79%を占めています。負債総額では 939 億 5 千 2 百万円（16.4%）と全体に占める割合は決して高くはありませんが、資産のうち、資金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることができる資産は 3.0%（173 億 4 千万円）しかないで、負債は残ることになります。また、現在の資産に対する「将来の世代」と「これまでの世代」の負担割合は、約 1 : 5 となっています。

これを市民一人当たりに換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの連結貸借対照表

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金額	B 負債の部		金額
1	公共資産	3,480,905	1	固定負債	514,310
	a 事業用資産	693,389		a 地方債	423,767
	b インフラ資産	2,783,438		b 退職手当引当金	75,832
	c 売却可能資産	4,078		c 借入金等	14,711
2	投資等	32,518	2	流動負債	73,330
	a 投資及び出資金	1,201		a 翌年度償還予定地方債	40,387
	b 基金等	31,317		b 未払金等	32,943
3	流動資産	75,950	負債合計		587,640
	a 資金	51,582	C 純資産の部		金額
	b 未収金等	24,368	純資産合計		3,001,783
4	繰延資産	50			
資産合計		3,589,423	負債・純資産合計		3,589,423

平成 21 年度末現在の市民一人当たりの資産は約 358 万 9 千円で、そのうち公共資産が約 348 万 1 千円となっています。負債は約 58 万 8 千円で、そのうち地方債が約 46 万 4 千円あります。資産から負債を差し引いた純資産は約 300 万 2 千円となりました。

(ii) 連結行政コスト計算書について

平成 21 年度の本市の経営成績について、下記の連結行政コスト計算書から見てみましょう。

連結行政コスト計算書

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

A 総行政コスト	金額	構成比
a 人にかかるコスト	14,666	22.7%
① 人件費	13,006	20.1%
② 退職給付費用	1,019	1.6%
③ 賞与引当金繰入	641	1.0%
b 物にかかるコスト	17,547	27.2%
① 物件費・経費	15,337	23.8%
② 減価償却費	1,920	3.0%
③ 貸倒引当金繰入	290	0.4%
c 移転支出的なコスト	30,134	46.6%
① 社会保障関係費等	5,366	8.3%
② 補助金等	24,705	38.2%
③ 補償費・公課費等	63	0.1%
d その他のコスト	2,269	3.5%
① 公債費(利払分)・借入金支払利息	1,914	3.0%
② その他の業務関連費用等	355	0.5%
総行政コスト合計	64,616	100.0%
B 経常収益	金額	構成比
a 業務収益	13,514	87.6%
b 業務関連収益	1,911	12.4%
経常収益合計	15,425	100.0%
C 純行政コスト	金額	
純行政コスト	49,191	

平成 21 年度の 1 年間で行政活動に要した総行政コストは 646 億 1 千 6 百万円で、経常収益は 154 億 2 千 5 百万円でした。基準モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を市民からの拠出（出資金）として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは 491 億 9 千 1 百万円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目のうち、財源の使途の一つとして表示され

ていますが、これが財源の調達として表示されている税金や社会保険料などにより賄われていることを示しています。

総行政コストのうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、146 億 6 千 6 百万円（22.7%）です。退職給付費用には、職員の退職金と退職金の支払いを長年の通常の勤務に対する代価と考え、通常勤務のコストとして毎年必要な額を給付するものとする繰入金です。物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で 175 億 4 千 7 百万円（27.2%）でした。減価償却費は、ここでは事業用資産についてのみ計上しており、インフラ資産については純資産変動計算書で直接資本減耗費として計上されます。移転支出的なコストは 301 億 3 千 4 百万円（46.6%）であり、そのうち、補助金等が 247 億 5 百万円（38.2%）、社会保障関係費等の扶助費などが 53 億 6 千 6 百万円（8.3%）と多くを占めています。

これを市民一人当たりには換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの行政コスト計算書
(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)
(単位:円)

A 総行政コスト	404,153
a 人にかかるコスト	91,731
b 物にかかるコスト	109,751
c 移転支出的なコスト	188,479
d その他のコスト	14,192
B 経常収益	96,479
C 純行政コスト	307,674

平成 21 年度の市民一人当たりの総行政コストは約 40 万 4 千円で、経常収益は約 9 万 6 千円でした。総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは約 30 万 8 千円となりました。

(iii) 連結純資産変動計算書について

平成 21 年度中の本市の純資産の状況について、連結純資産変動計算書を見てみましょう。

連結純資産変動計算書

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 期首純資産残高	475,813
B 当期純資産変動額	4,112
I 財源変動の部	4,919
a 財源の使途	63,683
① 純行政コストへの財源措置	49,191
② 固定資産形成への財源措置	6,011
③ 長期金融資産形成への財源措置	2,130
④ その他の財源措置	6,351
b 財源の調達	68,602
① 税収	27,925
② 社会保険料	6,237
③ 移転収入	23,230
④ その他の財源の調達	11,210
II 資産形成充当財源変動の部	6,242
a 資産等の減少	5,482
① 固定資産の減少	2,774
② 長期金融資産の減少	2,696
③ 評価・換算差額等の減少	12
b 資産等の増加	11,724
① 固定資産の増加	9,564
② 長期金融資産の増加	2,130
③ 評価・換算差額等の増加	30
III その他の純資産変動の部	-7,049
a 開始時未分析残高	-7,049
b その他純資産の変動	0
C 期末純資産残高	479,925

平成 21 年度の純資産は 41 億 1 千 2 百万円増加したことがわかります。財源の調達では 686 億 2 百万円となっており、その内訳は税収 279 億 2 千 5 百万円や国からの補助金収入などの移転収入 232 億 3 千万円が主なものです。その財源を純行政コストへ 491 億 9 千 1 百万円、固定資産形成へ 60 億 1 千 1 百万円、長期金融資産形成へ 21 億 3 千万円、インフラ資産の減

価償却に相当する直接資本減耗を含むその他の財源措置に 63 億 5 千 1 百万円充当しています。

また、資産形成充当財源変動の内訳をみると、固定資産の増加が 95 億 6 千 4 百万円、基金等の積立などの長期金融資産の増加が 21 億 3 千万円などです。固定資産の減少には減価償却や除却等をした資産価額が計上されます。この結果、本市の平成 21 年度末の純資産残高は 4,799 億 2 千 5 百万円となりました。これは、「連結貸借対照表」の「純資産」の項目に対応しています。

これを市民一人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民一人あたりの連結純資産変動計算書

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

(単位:円)

A 期首純資産残高	2,976,063
B 当期純資産変動額	25,719
I 財源変動の部	30,767
a 財源の使途	398,317
b 財源の調達	429,084
II 資産形成充当財源変動の部	39,042
a 資産等の減少	34,288
b 資産等の増加	73,330
III その他の純資産変動の部	△44,090
a 開始時未分析残高	△44,090
b その他純資産の変動	0
C 期末純資産残高	3,001,782

平成 21 年度の市民一人当たりの純資産は約 2 万 6 千円増えたことがわかります。財源の調達では約 42 万 9 千円となっていますが、その財源を約 39 万 8 千円、純行政コストや固定資産形成などへ充当しています。

また、資産形成充当財源変動をみると、資産の増加が約 7 万 3 千円などです。この結果、平成 21 年度末の純資産残高は約 300 万 2 千円となりました。

(iv) 連結資金収支計算書について

平成 21 年度中の本市の資金収支の状況について、連結資金収支計算書により見てみましょう。

連結資金収支計算書

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 期首資金残高	6,924
B 当期資金収支額	1,323
I 経常的収支	10,606
a 経常的支出	62,455
① 経常業務費用支出	32,321
② 移転支出	30,134
b 経常的収入	73,061
① 租税収入	27,700
② 社会保険料収入	5,977
③ 経常業務収益収入	16,153
④ 移転収入	23,231
II 公共施設整備収支(資本的収支)	-5,166
a 資本的支出	8,256
① 固定資産形成支出	6,092
② 長期金融資産形成支出	2,143
③ その他の資本形成支出	21
b 資本的収入	3,090
① 固定資産売却収入	336
② 長期金融資産償還収入	2,744
③ その他の資本処分収入	10
基礎的財政収支	5,440
III 財務的収支	-4,117
a 財務的支出	19,357
① 支払利息支出	1,845
② 元本償還支出	17,512
b 財務的収入	15,240
① 公債発行収入	4,979
② 借入金収入	152
③ その他の財務的収入	10,109
期末資金残高	8,247

経常的収支、公共施設整備収支（資本的収支）及び財務的収支に分かれていますが、このうち経常的収支の結果は106億6百万円のプラスであり、一方、公共施設整備収支（資本的収支）は51億6千6百万円のマイナスであったことがわかります。これらの合計を基礎的財政収支とありますが、54億4千万円のプラスであり、本市の収支状況が健全であることを示しています。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務的収支は41億1千7百万円のマイナスとなっており、負債の返済が進んでいることを示しています。

この結果、平成21年度の資金収支額は13億2千3百万円のプラスとなり、期末資金残高は82億4千7百万円（対前年度比19.1%増）となりました。この期末資金残高は、「連結貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。

これを市民一人当たりには換算すると次のとおりになります。

市民一人あたりの資金収支計算書
（平成21年4月1日～平成22年3月31日）
（単位：円）

A 期首資金残高	43,307
B 当期資金収支額	8,275
I 経常的収支	66,337
a 経常的支出	390,637
b 経常的収入	456,974
II 公共施設整備収支（資本的収支）	△32,312
a 資本的支出	51,639
b 資本的収入	19,327
III 財務的収支	△25,750
a 財務的支出	121,072
b 財務的収入	95,322
期末資金残高	51,582

平成21年度の市民一人当たりの資金収支額は約8千円のプラスとなりました。その内訳は、経常的収支で約6万6千円のプラス、公共施設整備収支（資本的収支）で約3万2千円のマイナス、財務的収支で約2万6千円のマイナスになっています。この結果、期末資金残高は約5万2千円となりました。

(v) 経年比較（連結ベース）について

平成20年度と平成21年度の増減は次のようになります。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

A 資産の部	平成 21 年度①	平成 20 年度②	増減①-②
1 公共資産	556,527	557,075	-548
a 事業用資産	110,859	111,468	-609
b インフラ資産	445,016	444,819	197
c 売却可能資産	652	788	-136
2 投資等	5,199	5,769	-570
a 投資及び出資金	192	185	7
b 基金等	5,007	5,584	-577
3 流動資産	12,143	10,631	1,512
a 資金	8,247	6,924	1,323
b 未収金等	3,896	3,707	189
4 繰延資産	8	58	-50
資産合計	573,877	573,533	344
B 負債の部	平成 21 年度②	平成 20 年度②	増減①-②
1 固定負債	82,228	85,521	-3,293
a 地方債	67,752	69,230	-1,478
b 退職手当引当金	12,124	13,059	-935
c 借入金等	2,352	3,232	-880
2 流動負債	11,724	12,199	-475
a 翌年度償還予定地方債	6,457	6,478	-21
b 未払金等	5,267	5,721	-456
負債合計	93,952	97,720	-3,768
C 純資産の部	平成 21 年度①	平成 20 年度②	増減①-②
純資産合計	479,952	475,813	4,139
負債・純資産合計	573,877	573,533	344

「A 資産の部」については、「1 公共資産」が5億4千8百万円減少しています。これは事業用資産やインフラ資産のいわゆる減価償却費相当額82億円などが相殺された後のものであるため、連結ベースでの実際の資産取得額は95億円余りとなります（純資産変動計算書を参照）。また、その多くは特別会計において取得されたもので公共下水道事業において約30億円、ガス事業にて約7億円、水道事業にて約4億円となっています。一方、一般会計において取得された主な資産

は、耐震工事に係るものが6億円弱、アスベスト対策に約1億円となります。

また、「**3流動資産**」のうち「**a資金**」が13億2千3百万円増加していますが、これはガス事業会計と水道事業会計の手許現金預金の増加が主な理由です。

一方、「**B負債の部**」については、「**a地方債**」と「**a翌年度償還予定地方債**」の長期、短期合わせて14億9千9百万円減少しており、返済が順調に行われていることがわかります。

また、「**c借入金等**」の減少8億8千万円につきましては、習志野市開発公社が8億円、習志野文化ホールが5千9百万円の借入金の返済を行ったものが主な内容です。

上記の結果、「**純資産**」が41億3千9百万円純増しています。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

A 総行政コスト	平成 21 年度①	平成 20 年度②	増減①-②
a 人にかかるコスト	14,666	15,076	-410
① 人件費	13,006	13,194	-188
② 退職給付費用	1,019	1,091	-72
③ 賞与引当金繰入	641	791	-150
b 物にかかるコスト	17,547	18,567	-1,020
① 物件費・経費	15,337	16,207	-870
② 減価償却費	1,920	1,901	19
③ 貸倒引当金繰入	290	459	-169
c 移転支出的なコスト	30,134	26,316	3,818
① 社会保障関係費等	5,366	5,701	-335
② 補助金等	24,705	20,508	4,197
③ 補償費・公課費等	63	107	-44
d その他のコスト	2,269	2,442	-173
① 公債費(利払分)・借入金支払利息	1,914	1,980	-66
② その他の業務関連費用等	355	462	-107
総行政コスト合計	64,616	62,401	2,215
B 経常収益	平成 21 年度①	平成 20 年度②	増減①-②
a 業務収益	13,514	14,408	-894
b 業務関連収益	1,911	2,393	-482
経常収益合計	15,425	16,801	-1,376
C 純行政コスト	平成 21 年度①	平成 20 年度②	増減①-②
純行政コスト	49,191	45,600	3,591

「a 人にかかるコスト」は、4 億 1 千万円の減少となり、これは前掲の貸借対照表の退職手当引当金の減少と併せて、人件費の圧縮が順調に進んでいることを示しています。

「b 物にかかるコスト」の減少は、「①物件費・経費」において、維持補修費が一般会計で 3 億 4 千万円減少していることなどが主な要因です。

「c 移転支出的なコスト」では、「①社会保障関係費等」が 3 億 3 千 5 百万円減少しています。この主な理由は、老人保健特別会計において、老人医療給付費の 7 億 6 千万円が後期高齢者医療制度に移行した分が減少する一方、一般会計で、生活保護費や障害者の扶助費などで 4 億 3 千万の増加となったことによるものです。「②補助金等」の主な増加要因は、新規補助金として、定額給付金の費用（約 23 億 7 千万円）や子育て応援特別手当（8 千万円）、大型農作物直売所の補助（8 千 6 百万円）などであります。注意点は、定額給付金などのように国等の負担により実施される事業は、コストが増加しているように見えますが実質的な負担は国等が行っていることです。

「B 経常収益」の主な減少要因は、「a 業務収益」でガス会計のガスの売上が 8 億円の減少、「b 業務関連収益」で、主に延滞金などで 3 億円の減少となっていることによるものです。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	平成 21 年度①	平成 20 年度②	増減①-②
A 期首純資産残高	475,813	473,191	2,622
B 当期純資産変動額	4,112	2,622	1,490
I 財源変動の部	4,919	2,233	2,686
a 財源の使途	63,683	62,163	1,520
① 純行政コストへの財源措置	49,191	45,600	3,591
② 固定資産形成への財源措置	6,011	7,144	-1,133
③ 長期金融資産形成への財源措置	2,130	1,917	213
④ その他の財源措置	6,351	7,502	-1,151
b 財源の調達	68,602	64,396	4,206
① 税収	27,925	28,451	-526
② 社会保険料	6,237	5,936	301
③ 移転収入	23,230	19,519	3,711
④ その他の財源の調達	11,210	10,490	720
II 資産形成充当財源変動の部	6,242	10,408	-4,166
a 資産等の減少	5,482	13	5,469
① 固定資産の減少	2,774	0	2,774
② 長期金融資産の減少	2,696	0	2,696
③ 評価・換算差額等の減少	12	13	-1
b 資産等の増加	11,724	10,421	1,303
① 固定資産の増加	9,564	8,469	1,095
② 長期金融資産の増加	2,130	1,917	213
③ 評価・換算差額等の増加	30	35	-5
III その他の純資産変動の部	-7,049	-10,019	2,970
a 開始時未分析残高	-7,049	-10,019	2,970
b その他純資産の変動	0	0	0
C 期末純資産残高	479,925	475,813	4,112

「a 財源の使途」のうち「①純行政コストへの財源措置」の増加は、社会保障関係費等や補助金等のコストの増加が主な理由です。

「b 財源の調達」において、「①税金」は 5 億 2 千 6 百万円のマイナスと微減していますが、「③移転収入」が、定額給付金などの国からの補助金などにより 37 億 1 千 1 百万円の大幅な増加となっております。

「a 資産等の減少」が 54 億 6 千 9 百万円増加していますが、昨年度が新しい財務書類の作成の初年度であるため、平成 20 年度は計上がされていないことによります。

(4) 資金収支計算書

(単位：百万円)

	平成 21 年度①	平成 20 年度②	増減①-②
A 期首資金残高	6,924	6,682	242
B 当期資金収支額	1,323	242	1,081
I. 経常的収支	10,606	9,701	905
a 経常的支出	62,455	60,376	2,079
① 経常業務費用支出	32,321	34,060	-1,739
② 移転支出	30,134	26,316	3,818
b 経常的収入	73,061	70,077	2,984
① 租税収入	27,700	28,482	-782
② 社会保険料収入	5,977	5,916	61
③ 経常業務収益収入	16,153	16,160	-7
④ 移転収入	23,231	19,519	3,712
II. 公共施設整備収支(資本的収支)	-5,166	-4,945	-221
a 資本的支出	8,256	12,707	-4,451
① 固定資産形成支出	6,092	5,795	297
② 長期金融資産形成支出	2,143	1,954	189
③ その他の資本形成支出	21	4,958	-4,937
b 資本的収入	3,090	7,762	-4,672
① 固定資産売却収入	336	254	82
② 長期金融資産償還収入	2,744	2,579	165
③ その他の資本処分収入	10	4,929	-4,919
基礎的財政収支	5,440	4,756	684
III. 財務的収支	-4,117	-4,514	397
a 財務的支出	19,357	14,713	4,644
① 支払利息支出	1,845	1,910	-65
② 元本償還支出	17,512	12,803	4,709
b 財務的収入	15,240	10,199	5,041
① 公債発行収入	4,979	4,049	930
② 借入金収入	152	5,292	-5,140
③ その他の財務的収入	10,109	858	9,251
期末資金残高	8,247	6,924	1,323

「Ⅰ. 経常的収支」における、「②移転支出」の 38 億 1 千 8 百万円の増加と「④移転収入」の 37 億 1 千 2 百万円の増加は、前述した定額給付金の授受に係るものが含まれています。

また、「基礎的財政収支」は 6 億 8 千 4 百万円の増加となり改善されています。

「Ⅲ. 財務的収支」では、「b 財務的収入」において「①公債発行収入」および「②借入金収入」が純額で 42 億 1 千万円減少しています。これは、連結対象団体の（財）習志野市開発公社における新たな借入金が少なかったことが主な要因です。「③その他の財務的収入」が 101 億円となっていますが、これは所得税などの預り金収入であり、この金額は、元本償還支出として計上しています。

また、「a 財務的支出」で、「②元本償還支出」が 47 億 9 百万円増加したことから、公債等の負債の返済が堅調に行われていることを資金の流れからもみることができます。

(vi) 連結財務書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目名	金額	
1. 金融資産		17,341,973
資金		8,246,892
金融資産（資金以外）		9,095,081
債権		3,895,737
税等未収金	3,124,311	
未収金	1,145,038	
貸付金	23,162	
その他の債権	22,861	
(控除)貸倒引当金	-419,636	
有価証券		155,820
投資等		5,043,525
出資金	11,470	
基金・積立金	4,850,748	
財政調整基金	948,351	
減債基金	660,359	
その他の基金・積立金	3,242,038	
その他の投資	181,307	
2. 非金融資産		556,534,540
事業用資産		111,510,548
有形固定資産		110,626,324
土地	81,337,969	
立木竹		
建物	27,327,047	
工作物	788,409	
機械器具	466,745	
物品	294,853	
船舶		
航空機		
その他の有形固定資産	214,134	
建設仮勘定	197,167	
無形固定資産		232,627
地上権	0	
著作権・特許権	17,926	
ソフトウェア	131,829	
電話加入権	3,404	
その他の無形固定資産	79,467	
棚卸資産		651,598
インフラ資産		445,016,150
公共用財産用地	285,111,469	
公共用財産施設	151,510,351	
その他の公共用財産	1,600,151	
公共用財産建設仮勘定	6,794,180	
繰延資産		7,841
資産合計		573,876,513
1. 流動負債		11,723,416
未払金及び未払費用		3,273,098
前受金及び前受収益		342,408
賞与引当金計		640,839
賞与引当金	640,839	
預り金（保管金等）		172,559
公債（短期）		6,456,528
短期借入金		800,000
その他の流動負債		37,985
2. 非流動負債		82,228,254
公債		67,751,996
借入金		1,829,462
責任準備金		
引当金		12,534,611
退職給付引当金	12,124,029	
損失補償等引当金	30,558	
その他の引当金	380,024	
その他の非流動負債		112,187
負債合計		93,951,671
純資産合計		479,924,842
負債・純資産合計		573,876,513

貸借対照表の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【資産の部】	市が所有する財産や権利
1. 金融資産	資金及び債権、有価証券等の資産
資金	現金及び3ヶ月以内の預金など
金融資産(資金を除く)	現金及び3ヶ月以内の預金以外の金融資産
債権	
税等未収金	税金等で収入できていない金額
未収金	使用料等で収入できていない金額
貸付金	貸し付けた金額
その他の債権	上記以外の短期保有目的の債権
(控除)貸倒引当金	上記未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
有価証券	株券、公債証券など
投資等	政策目的で外郭団体に投資した資金
出資金	出資団体等に投資した資金
基金・積立金	長期の保有を目的とする資産
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
その他の基金・積立金	目的をもった積立金
その他の投資	財団法人等に出資した資金
2. 非金融資産	土地・建物などの固定資産で長期に利用する資産
事業用資産	総務省より売却可能とされた資産
有形固定資産	
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地など
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
工作物	プール、テニスコートなど
機械器具	エレベーター、野球場の照明など
物品	物品、美術品、車両など
その他の有形固定資産	リース資産など
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
無形固定資産	
地上権	地上権
著作権・特許権	著作権、特許権
ソフトウェア	システム等のソフトウェア
電話加入権	電話加入権
その他の無形固定資産	上記以外の無形固定資産
棚卸資産	売却の意思決定をした土地、商品など
インフラ資産	売却ができないとされた資産
公共用財産用地	道路、公園、下水道等の土地など
公共用財産施設	道路、公園、橋梁、下水道、清掃工場など
その他の公共用財産	公共用財産施設以外のもの
公共用財産建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
繰延資産	支出した金額の効果が将来に発生する場合の金額 市債発行費、開発費など
資産合計	
【負債の部】	支払い義務のある金額
1. 流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
未払金及び未払費用	代金の支払いが済んでいない金額
前受金及び前受収益	翌年度の使用料等を先に受け取った金額
引当金	
賞与引当金	翌年度支払うことが予定されている賞与のうち、当年度負担分の金額
預り金(保管金等)	第三者からの預り金
公債(短期)	地方債のうち、翌年度償還を予定している金額
短期借入金	金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年以内のもの
その他の流動負債	その他、支払期限が1年以内に到来する負債
2. 非流動負債	支払い期限が1年を超えて到来する負債
公債	市が発行した地方債のうち、償還期限が1年を超えるもの
借入金	金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を超えるもの
引当金	
退職給付引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
損失補償引当金	第三セクター等の債務のうち、将来市の負担となる可能性がある金額
その他の引当金	退職給付引当金・損失補償引当金以外に市が将来負担する可能性のある金額
その他の非流動負債	その他の固定負債
負債合計	
【純資産の部】	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産
純資産合計	
負債・純資産合計	(負債) + (純資産)

連結行政コスト計算書

(単位：千円)

勘定科目名	金 額
1. 経常業務費用	34,482,584
①人件費	14,666,598
議員歳費	240,206
職員給料	9,751,904
賞与引当金繰入	641,212
退職給付費用	1,019,402
その他の人件費	3,013,874
②物件費	9,734,696
消耗品費	1,903,966
維持補修費	931,592
減価償却費	1,920,298
その他の物件費	4,978,839
③経費	7,812,082
業務費	43,847
委託費	6,316,369
貸倒引当金繰入	290,068
その他の経費	1,161,798
④業務関連費用	2,269,209
公債費（利払分）	1,789,988
借入金支払利息	124,440
資産売却損	33,401
その他の業務関連費用	321,380
2. 移転支出	30,134,179
①他会計への移転支出	
②補助金等移転支出	24,705,234
③社会保障関係費等移転支出	5,366,384
④その他の移転支出	62,561
経常費用合計（総行政コスト）	64,616,763
経常業務収益	15,425,307
①業務収益	13,514,291
自己収入	13,489,995
その他の業務収益	24,296
②業務関連収益	1,911,016
受取利息等	97,330
資産売却益	149,549
その他の業務関連収益	1,664,137
経常収益合計	15,425,307
純経常費用（純行政コスト）	49,191,456

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
【経常費用】	(1. 経常業務費用+2. 移転支出)
1. 経常業務費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
①人件費	議員歳費、職員給料などの人にかかる費用
議員歳費	市議会議員に支払われる報酬
職員給料	職員等に対する給料
賞与引当金繰入	12月1日から3月31日までの期末手当・勤勉手当の見積額
退職給付費用	当年度の費用とすべき退職金の見積額
その他の人件費	共済費、災害補償費、賃金など
②物件費	物件費にかかる費用
消耗品費	消耗品費、燃料費、食料費、50万円未満の備品購入費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う事業用資産の価値の減少額
その他の物件費	印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、保管料など
③経費	経費にかかる費用
業務費	旅費など
委託費	委託料
貸倒引当金繰入	貸付金等の債権について回収の見込みがないと見積もった金額
その他の経費	報償費、交際費、広告費、手数料、保険料など
④業務関連費用	利息、資産売却損など
公債費(利払分)	公債費の利息
借入金支払利息	借入金の利息
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
その他の業務関連費用	過年度分過誤納還付金、繰延資産の償却など
2. 移転支出	経常的に発生する非対価性支出
①他会計への移転支出	他会計への繰出金
②補助金等移転支出	負担金、補助金及び交付金など
③社会保障関係費等移転支出	児童手当や生活保護などの社会保障給付など
④その他の移転支出	補償、補填及び補償金、寄付金、公課費など
経常費用合計(総行政コスト)	
【経常収益】	
経常業務収益	受益者負担による施設使用料・手数料・保険料など
①業務収益	行政サービス提供の対価として受け取る収益
自己収入	使用料及び手数料、業務にかかる負担金収入、財産貸付収入など
その他の営業収益	その他の営業に伴う収益
②業務関連収益	保有資産から発生する収益
受取利息等	利子及び配当金など
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他の業務関連収益	延滞金など業務関連の収益
経常収益合計	
純経常費用(純行政コスト)	(総行政コスト)－(経常収益)

連結純資産変動計算書

(単位：千円)

勘定科目名	金 額	
前期末残高		475,812,744
I.財源変動の部		4,919,105
1.財源の使途		63,683,035
①純経常費用への財源措置		49,191,456
②固定資産形成への財源措置		6,010,521
事業用資産形成への財源措置	1,439,494	
インフラ資産形成への財源措置	4,571,027	
③長期金融資産形成への財源措置		2,129,980
④その他の財源の使途		6,351,079
直接資本減耗	6,345,064	
その他財源措置	6,014	
2.財源の調達		68,602,140
①税収		27,924,452
②社会保険料		6,237,013
③移転収入		23,230,921
他会計からの移転収入		
補助金等移転収入	15,869,947	
国庫支出金	12,847,946	
都道府県等支出金	3,022,001	
市町村等支出金		
その他の移転収入	7,360,974	
④その他の財源の調達		11,209,754
固定資産売却収入（元本分）	277,988	
長期金融資産償還収入（元本分）	2,763,919	
その他財源調達	8,167,847	
II.資産形成充当財源変動の部		6,242,156
1.固定資産の変動		6,790,559
①固定資産の減少		2,773,705
減価償却費・直接資本減耗相当額	1,702,254	
除売却相当額	1,071,451	
②固定資産の増加		9,564,264
固定資産形成	6,010,521	
無償所管換等	3,553,743	
2.長期金融資産の変動		-566,164
①長期金融資産の減少		2,696,144
②長期金融資産の増加		2,129,980
3.評価・換算差額等の変動		17,761
①評価・換算差額等の減少		11,817
再評価損	11,817	
その他評価額等減少		
②評価・換算差額等の増加		29,577
再評価益	29,577	
その他評価額等増加		
III.その他の純資産変動の部		-7,049,162
1.開始時未分析残高の増減		-7,049,162
2.その他純資産の変動		
その他純資産の減少		
その他純資産の増加		
当期変動額合計		4,112,098
当期末残高		479,924,842

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
前期末(期首)純資産残高	平成20年度期末の純資産の残高
I. 財源変動の部	(2. 財源の調達－1. 財源の使途)
1. 財源の使途	純資産の財源がどのように使われたかの分類
① 純行政コストへの財源措置	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
② 固定資産形成への財源措置	
事業用資産形成への財源措置	事業用資産形成のために支出した金額
インフラ資産形成への財源措置	インフラ資産形成のために支出した金額
③ 長期金融資産への財源措置	貸付金・出資金等の新たな長期金融資産の取得に支出した金額
④ その他の財源への使途	
直接資本減耗	使用や時の経過に伴うインフラ資産の価値の減少額
その他の財源措置	上記以外に対する財源措置
2. 財源の調達	純資産の財源をどのように調達したかの分類
① 税収	市税等の収入
② 社会保険料	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収入
③ 移転収入	
他会計からの移転収入	他会計からの繰入金
補助金等移転収入	
国庫補助金	国からの補助金収入
都道府県等支出金	都道府県等からの補助金収入
市町村等支出金	市町村等からの補助金収入
その他の移転収入	分担金・負担金などの収入
④ その他の財源の調達	
固定資産売却収入(元本分)	固定資産の売却による元本分の売却収入
長期金融資産償還収入(元本分)	国債等の償還による元本分の収入
その他財源調達	上記以外の収入
II. 資産形成充当財源変動の部	(1. 固定資産の変動＋2. 長期金融資産の変動＋3. 評価・換算差額等の変動)
1. 固定資産の変動	固定資産等の増減【開始時資産を除く】(②－①)
① 固定資産の減少	
減価償却費・直接資本減耗相当額	固定資産の減価償却による固定資産の減少
除売却相当額	固定資産の除却などによる固定資産の減少
② 固定資産の増加	
固定資産形成	固定資産の有償及び無償による増加
無償所管換等	所管換等による無償の固定資産増加
2. 長期金融資産の変動	貸付金・出資金等の長期金融資産の増減(②－①)
① 長期金融資産の減少	貸付金・出資金等の長期金融資産の減少
② 長期金融資産の増加	貸付金・出資金等の長期金融資産の増加
3. 評価・換算差額等の変動	資産の再評価や有価証券の評価差額による増減(②－①)
① 評価・換算差額等の減少	
再評価損	資産の再評価損による減少金額
その他評価額等減少	有価証券の評価差額等による減少金額
② 評価・換算差額等の増加	
再評価益	資産の再評価益による増加金額
その他評価額等増加	有価証券の評価差額等による増加金額
III. その他の純資産変動の部	(1. 開始時未分析残高＋2. その他純資産の変動)
1. 開始時未分析残高	平成21年度期末までの純資産の減少
2. その他純資産の変動	その他純資産の増減
その他純資産の減少	その他純資産の減少
その他純資産の増加	その他純資産の増加
当期変動高	(I 財源変動の部＋II 資産形成充当財源変動の部＋III その他の純資産変動の部)
期末純資産残高	平成21年度期末の純資産の残高(期首純資産残高＋当期変動高)

連結資金収支計算書

(単位：千円)

勘定科目名	金 額
基礎的財政収支	5,439,969
I. 経常的収支	10,606,234
1. 経常的支出	62,454,656
①経常業務費用支出	32,320,531
人件費支出	15,508,605
物件費支出	8,862,713
経費支出	7,691,579
業務関連費用支出	257,634
②移転支出	30,134,125
他会計への移転支出	
補助金等移転支出	24,705,334
社会保障関係費等移転支出	5,366,384
その他の移転支出	62,407
2. 経常的収入	73,060,890
①租税収入	27,700,374
②社会保険料収入	5,976,653
③経常業務収益収入	16,152,941
業務収益収入	14,256,735
業務関連収益収入	1,896,206
④移転収入	23,230,921
他会計からの移転収入	
補助金等移転収入	15,875,419
その他の移転収入	7,355,501
II. 資本的収支	-5,166,265
1. 資本的支出	8,256,088
①固定資産形成支出	6,092,909
②長期金融資産形成支出	2,142,649
③その他の資本形成支出	20,531
2. 資本的収入	3,089,823
①固定資産売却収入	335,997
②長期金融資産償還収入	2,743,826
③その他の資本処分収入	10,000
III. 財務的収支	-4,117,488
1. 財務的支出	19,357,051
①支払利息支出	1,844,767
公債費（利払分）支出	1,789,988
借入金支払利息支出	54,780
②元本償還支出	17,512,284
公債費（元本分）支出	6,401,008
公債（短期）元本償還支出	6,292,554
公債元本償還支出	108,454
借入金元本償還支出	939,998
短期借入金元本償還支出	77,018
借入金元本償還支出	862,980
その他の元本償還支出	10,171,278
2. 財務的収入	15,239,563
①公債発行収入	4,978,426
公債（短期）発行収入	
公債発行収入	4,978,426
②借入金収入	152,000
短期借入金収入	152,000
借入金収入	
③その他の財務的収入	10,109,137
当期資金収支額	1,322,481
期首資金残高	6,924,411
期末資金残高	8,246,892

資金収支計算書の科目についての内容説明

科 目 名	内 容 説 明
基礎的財政収支	プライマリーバランス(Ⅰ. 経常的収支＋Ⅱ. 資本的収支)
【経常的収支区分】	
Ⅰ. 経常的収支	市政を運営する上で毎年度継続的に収入、支出されるもの
1. 経常的支出	市政を運営する上で、毎年度継続的に支出されるもの
① 経常業務費用支出	
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費支出	物品購入費、維持補修費などの支出
経費支出	業務費、委託費などの支出
業務関連費用支出(財務的支出を除く)	上記以外の業務関連費用(財務的支出を除く)
② 移転支出	
他会計への移転支出	他の会計への繰出金
補助金等移転支出	各種団体への補助金など
社会保障関係費等移転支出	児童手当や生活保護費などの社会保障給付費
その他の移転支出	上記以外の移転支出
2. 経常的収入	市政を運営する上で、毎年度継続的に収入されるもの
① 租税収入	市民税、固定資産税などの収入
② 社会保険料収入	国民健康保険料、介護保険料などの収入
③ 経常業務収益収入	
業務収益収入	使用料、財産売却収入など
業務関連収益収入	その他業務関連収入
④ 移転収入	
他会計からの移転支出	他の会計からの繰入金
補助金等移転収入	国や県からの補助金などの収入
その他の移転収入	分担金、寄附金などの収入
経常的収支	
【資本的収支区分】	
Ⅱ. 資本的収支	道路や学校、公園など主に公共資産形成のための支出
1. 資本的支出	公共資産形成のための支出
① 固定資産形成支出	固定資産の購入に伴う支出など
② 長期金融資産形成支出	基金の積立、有価証券の購入に伴う支出など
③ その他の資本形成支出	その他の債権の取得に伴う支出など
2. 資本的収入	公共資産の売却等による収入
① 固定資産売却収入	固定資産の売却による収入
② 長期金融資産償還収入	基金の取崩、有価証券の売却による収入
③ その他の資本処分収入	その他の債権等の売却による収入など
資本的収支	
【財務的収支区分】	
Ⅲ. 財務的収支	地方債等の元本償還などの支出と地方債発行等の収入の収支
1. 財務的支出	地方債の元本償還や支払利息など
① 支払利息支出	
公債費(利払分)支出	地方債にかかる支払利息
借入金支払利息支出	借入金にかかる支払利息
② 元本償還支出	
公債費(元本分)支出	
公債(短期)元本償還支出	短期地方債の元金償還による支出
公債元本償還支出	長期地方債の元金償還による支出
借入金元本償還支出	
短期借入金元本償還支出	短期借入金の元金償還による支出
借入金元本償還支出	長期借入金の元金償還による支出
その他の元本償還支出	地方債、借入金以外の元金償還による支出
2. 財務的収入	地方債の発行や借入金等による収入
① 公債発行収入	
公債(短期)発行収入	短期地方債の発行による収入
公債発行収入	長期地方債の発行による収入
② 借入金収入	
短期借入金収入	金融機関等からの短期借入による収入
借入金収入	金融機関等からの長期借入による収入
③ その他の財務的収入	預り金等の収入など
財務的収支	
当期資金収支額	(Ⅰ. 経常的収支＋Ⅱ. 資本的収支＋Ⅲ. 財務的収支)
期首資金残高	平成20年度期末資金残高
期末資金残高	平成21年度期末資金残高(期首資金残高＋当期資金収支額)

連結注記事項

(連結対象範囲)

会計名	連結方法	摘要欄
一般会計	全部連結	普通会計と公営事業会計の一部
国民健康保険特別会計	全部連結	公営事業会計
公共下水道事業特別会計	全部連結	法非適用・公営企業
老人保健特別会計	全部連結	公営事業会計
介護保険特別会計	全部連結	公営事業会計
後期高齢者医療特別会計	全部連結	公営事業会計
ガス事業会計	全部連結	法適用・公営企業
水道事業会計	全部連結	法適用・公営企業
習志野市開発公社	全部連結	財団法人・出資比率50%以下・市が実質的主導的な立場
習志野文化ホール	全部連結	財団法人・出資比率50%以下・市が実質的主導的な立場
習志野市スポーツ振興協会	全部連結	財団法人・出資比率50%以上
北千葉広域水道企業団	比例連結	広域連合・持分比率3.7%

(連結財務書類の作成)

1. 連結調整勘定(のれん)及び少数株主持分について
早期に一定程度の制度を有する財務書類の作成を優先させること等の観点から、当面はのれんの計上及び少数株主分の計上を行わずに段階的に精度を高めることとした。
2. 法定決算書類の読替(組替)について
連結対象団体は発生主義に基づく法定決算書類により読替をした。
読替えについては「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引【基準モデル編】(平成21年4月・地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ)を参考とした。
3. 資金収支の作成について
連結対象法人等の資金収支計算書の読替において、当該法人が発生主義により作成しているので金額的に重要なものを除き、そのすべてについて発生主義から現金主義の数値への修正を行わず、支出については「物件費」で、収入については「事業収入」で調整した。
4. 消費税の処理による調整について
消費税を税抜処理をしている会計との連結における修正は「物件費」又は「事業収入」で調整した。
5. 連結貸借対照表の純資産の部及び連結純資産変動計算書の取扱いについて
連結財務書類四表の作成・開示を優先する観点から、当面の間、連結貸借対照表の純資産の部については内訳を開示することを省略し、一括表示をした。
これに連動して、連結純資産変動計算書においても内訳ごとの変動の開示を省略し、合計額のみを表示とした。

Ⅲ．習志野市（単体）の 財務状況について

(i) 単体貸借対照表について

平成 21 年度の本市の単体会計の財政状態を下記の単体貸借対照表から見てみましょう。

単体貸借対照表
(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位: 百万円)

A 資産の部			金 額	構成比	B 負債の部			金 額	構成比
1	公共資産		547,686	96.0%	1	固定負債		78,310	13.7%
	a 事業用資産		108,643	19.1%		a 地方債		66,004	11.6%
	b インフラ資産		438,906	76.9%		b 退職手当引当金		12,045	2.1%
	c 売却可能資産		137	0%		c 借入金等		261	0%
2	投資等		6,589	1.1%	2	流動負債		16,587	2.9%
	a 投資及び出資金		1,226	0.2%		a 翌年度償還予定地方債		6,457	1.1%
	b 基金等		5,362	0.9%		b 未払金等		10,130	1.8%
3	流動資産		16,319	2.9%	負債合計			94,897	16.6%
	a 資金		7,986	1.4%	C 純資産の部			金 額	構成比
	b 未収金等		8,333	1.5%	純資産合計			475,702	83.4%
4	繰延資産		5	0.0%					
資産合計			570,599	100.0%	負債・純資産合計			570,599	100.0%

平成 21 年度末現在の本市の資産総額は 5,705 億 9 千 9 百万円です。負債総額は 948 億 9 千 7 百万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は 4,757 億 2 百万円となりました。

資産のうち 96.0%を占めているのは公共資産（5,476 億 8 千 6 百万円）であり、その内訳はインフラ資産が 76.9%（4,389 億 6 百万円）、事業用資産が 19.1%（1,086 億 4 千 3 百万円）でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で 660 億 4 百万円、短期分で 64 億 5 千 7 百万円）と負債全体の 76.4%を占めています。負債総額では 948 億 9 千 7 百万円（16.6%）と負債の占める割合は決して高くは見えませんが、資産のうち、資金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることができる資産は 4%（229 億 1 千万円）しかないので、負債は残ることになります。また、現在の資産に対する「将来の世代」と「これまでの世代」の負担割合は、約 1：5 となっています。

これを市民一人当たりへ換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの単体貸借対照表

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金 額	B 負債の部		金 額
1	公共資産	3,425,607	1	固定負債	489,805
	a 事業用資産	679,528		a 地方債	412,835
	b インフラ資産	2,745,222		b 退職手当引当金	75,338
	c 売却可能資産	857		c 借入金等	1,632
2	投資等	41,212	2	流動負債	103,747
	a 投資及び出資金	7,743		a 翌年度償還予定地方債	40,387
	b 基金等	33,469		b 未払金等	63,360
3	流動資産	102,070	負債合計		593,552
	a 資金	49,950	C 純資産の部		金 額
	b 未収金等	52,120	純資産合計		2,975,368
4	繰延資産	31			
資産合計		3,568,920	負債・純資産合計		3,568,920

平成 21 年度末現在の市民一人あたりの資産は約 356 万 9 千円で、そのうち公共資産が約 342 万 6 千円となっています。負債は約 59 万 4 千円で、そのうち地方債が約 45 万 3 千円あります。資産から負債を差し引いた純資産は約 297 万 5 千円となりました。

(ii) 単体行政コスト計算書について

平成 21 年度の本市の単体会計の経営成績について、下記の単体行政コスト計算書から見てみましょう。

単体行政コスト計算書

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 総行政コスト		金 額	構成比
a 人にかかるコスト		14,375	22.5%
① 人件費		12,720	19.9%
② 退職給付費用		1,014	1.6%
③ 賞与引当金繰入		641	1.0%
b 物にかかるコスト		17,131	26.8%
① 物件費・経費		15,053	23.5%
② 減価償却費		1,788	2.8%
③ 貸倒引当金繰入		290	0.5%
c 移転支出的なコスト		30,356	47.4%
① 社会保障関係費等		5,366	8.4%
② 補助金等		24,936	39.0%
③ 補償費・公課費等		54	0.1%
d その他のコスト		2,089	3.3%
① 公債費(利払分)・借入金支払利息		1,736	2.7%
② その他の業務関連費用等		353	0.6%
総行政コスト合計		63,951	100.0%
B 経常収益		金 額	構成比
a 業務収益		12,710	87.3%
b 業務関連収益		1,856	12.7%
経常収益合計		14,566	100.0%
C 純行政コスト		金 額	
純行政コスト		49,385	

平成 21 年度の 1 年間で行政活動に要した総行政コストは 639 億 5 千 1 百万円で、経常収益は 145 億 6 千 6 百万円でした。基準モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を市民からの拠出（出資金）として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは 493 億 8 千 5 百万円となりました。

この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目のうち、財源の使途の一つとして表示されていますが、これが財源の調達として表示されている税金や社会保険料などにより賄われていることを示しています。

総行政コストのうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、143 億 7 千 5 百万円 (22.5%) です。この人件費には通常の給与等に賞与そして退職給付費用が含まれています。退職給付費用とは退職時に支払われる退職金は、通常の勤務に対する代価の後払いと考えられるため、通常勤務のコストとして毎年必要な額を計上しています。

物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で 171 億 3 千 1 百万円 (26.8%) でした。減価償却費は、ここでは事業用資産についてのみ計上しており、インフラ資産については純資産変動計算書で直接資本減耗費用として計上されることになります。

移転支出的なコストは 303 億 5 千 6 百万円 (47.4%) となりますが、その主なものとしては補助金等が 249 億 3 千 6 百万円 (39.0%)、社会保障関係費等の扶助費などが 53 億 6 千 6 百万円 (8.4%) となります。

これを市民一人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民一人当たりの単体行政コスト計算書
(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)
(単位:円)

A 総行政コスト	399,994
a 人にかかるコスト	89,911
b 物にかかるコスト	107,149
c 移転支出的なコスト	189,867
d その他のコスト	13,066
B 経常収益	91,106
C 純行政コスト	308,888

平成 21 年度の市民一人あたりの総行政コストは約 40 万円で、経常収益は約 9 万 1 千円でした。総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは約 30 万 9 千円となりました。

(iii) 単体純資産計算書について

平成 21 年度中の本市の単体会計の純資産の状況について、単体純資産変動計算書を見てみましょう。

単体純資産変動計算書

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

A 期首純資産残高	471,699
B 当期純資産変動額	4,003
I 財源変動の部	4,678
a 財源の使途	63,646
① 純行政コストへの財源措置	49,385
② 固定資産形成への財源措置	5,944
③ 長期金融資産形成への財源措置	2,130
④ その他の財源措置	6,187
b 財源の調達	68,324
① 税収	27,924
② 社会保険料	6,237
③ 移転収入	23,218
④ その他の財源の調達	10,945
II 資産形成充当財源変動の部	6,176
a 資産等の減少	5,481
① 固定資産の減少	2,774
② 長期金融資産の減少	2,696
③ 評価・換算差額等の減少	11
b 資産等の増加	11,658
① 固定資産の増加	9,498
② 長期金融資産の増加	2,130
③ 評価・換算差額等の増加	30
III その他の純資産変動の部	-6,851
a 開始時未分析残高	-6,851
b その他純資産の変動	0
C 期末純資産残高	475,702

平成 21 年度の純資産は 40 億 3 百万円増加したことがわかります。財源の調達では 683 億 2 千 4 百万円となっており、その内訳は税収 279 億 2 千 4 百万円や国からの補助金収入などの移転収入 232 億 1 千 8 百万円が主なものです。その財源を純行政コストへ 493 億 8 千 5 百

万円、固定資産形成へ 59 億 4 千 4 百万円、長期金融資産形成へ 21 億 3 千万円、インフラ資産の減価償却に相当する直接資本減耗を含むその他の財源措置に 61 億 8 千 7 百万円充当しています。

また、資産形成充当財源変動の内訳をみると、固定資産の増加が 94 億 9 千 8 百万円、基金の積立などの長期金融資産の増加が 21 億 3 千万円などです。また、固定資産の減少は 27 億 7 千 4 百万円、長期金融資産の減少が 26 億 9 千 6 百万円となります。

この結果、本市の平成 21 年度末の純資産残高は 4,757 億 2 百万円となりました。これは、「単体貸借対照表」の「純資産」の項目に対応しています。

これを市民一人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民一人あたりの単体純資産変動計算書

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

(単位:円)

A 期首純資産残高	2,950,331
B 当期純資産変動額	25,038
I 財源変動の部	29,259
a 財源の使途	398,086
b 財源の調達	427,345
II 資産形成充当財源変動の部	38,629
a 資産等の減少	34,282
b 資産等の増加	72,917
III その他の純資産変動の部	△42,850
a 開始時未分析残高	△42,850
b その他純資産の変動	0
C 期末純資産残高	2,975,369

平成 21 年度の市民一人当たりの純資産は約 2 万 5 千円増えたことがわかります。財源の調達では約 42 万 7 千円となっていますが、その財源を約 39 万 8 千円純行政コストや固定資産形成へ充当しています。

また、資産形成充当財源変動をみると、資産の増加が 7 万 3 千円などです。この結果、平成 21 年度末の純資産残高は 297 万 5 千円となりました。

(iv) 単体資金収支計算書について

平成 21 年度中の本市の単体会計の資金収支の状況について、単体資金収支計算書により見てみましょう。

単体資金収支計算書

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

A 期首資金残高	6,736
B 当期資金収支額	1,250
I. 経常的収支	9,514
a 経常的支出	62,035
① 経常業務費用支出	31,679
② 移転支出	30,356
b 経常的収入	71,549
① 租税収入	27,700
② 社会保険料収入	5,977
③ 経常業務収益収入	14,653
④ 移転収入	23,219
II. 公共施設整備収支(資本的収支)	-5,133
a 資本的支出	8,154
① 固定資産形成支出	6,026
② 長期金融資産形成支出	2,129
③ その他の資本形成支出	0
b 資本的収入	3,021
① 固定資産売却収入	326
② 長期金融資産償還収入	2,695
③ その他の資本処分収入	0
基礎的財政収支	4,381
III. 財務的収支	-3,131
a 財務的支出	18,207
① 支払利息支出	1,736
② 元本償還支出	16,470
b 財務的収入	15,076
① 公債発行収入	4,977
② 借入金収入	0
③ その他の財務的収入	10,098
期末資金残高	7,986

経常的収支、公共施設整備収支（資本的収支）及び財務的収支に分かれていますが、このうち経常的収支の結果は95億1千4百万円のプラスであり、一方、公共施設整備収支（資本的収支）は51億3千3百万円のマイナスであったことがわかります。これらの合計を基礎的財政収支とありますが、43億8千1百万円のプラスであり、本市の収支状況が健全であることを示しています。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務的収支は31億3千1百万円のマイナスとなっており、負債の返済が進んでいることを示しています。当期資金収支全体では、地方債の返済を優先した結果、資産形成が十分になされていないことがわかります。

この結果、平成21年度の資金収支額は12億5千万円のプラスとなり、期末資金残高は79億8千6百万円（対前年度比18.6%増）となりました。この期末資金残高は、「単体貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。

これを市民一人あたりに換算すると下記のとおりになります。

市民一人あたりの単体資金収支計算書
（平成21年4月1日～平成22年3月31日）
（単位：円）

A 期首資金残高	42,132
B 当期資金収支額	7,818
I 経常的収支	59,506
a 経常的支出	388,010
b 経常的収入	447,516
II 公共施設整備収支（資本的収支）	△32,105
a 資本的支出	51,001
b 資本的収入	18,895
III 財務的収支	△19,583
a 財務的支出	113,879
b 財務的収入	94,295
C 期末資金残高	49,950

平成21年度の市民一人あたりの資金収支額は約8千円のプラスとなりました。その内訳は、経常的収支で約6万円のプラス、公共施設整備収支（資本的収支）で約3万2千円のマイナス、財務的収支で約2万円のマイナスになっています。この結果、期末資金残高は約5万円となりました。

IV. 習志野市の財務面 からみた意見書

(i) 習志野市(単体)経営指標を用いた現状分析

平成 21 年度の習志野市の実態（単体）につき経営指標を用いて分析した結果は下記のようになります。

<公会計における発生主義経営指標一覧>

<指標の観点>	<具体的な指標の例>
1. 世代間の負担割合	純資産比率
2. ストックの財政能力	安全比率
3. 効率性の分析	市民1人当たり人件費 市民1人当たり総行政コスト 市民1人当たり純行政コスト
4. 公共サービスの分析	受益者負担割合

1. 純資産比率：純資産合計／総資産合計

純資産合計	総資産合計	純資産比率
4,757億円 (4,717億円)	5,706億円 (5,698億円)	83.4% (82.8%)

(注) () 内は平成 20 年度の数字

資産のうち、どれくらいの割合が正味の資産、すなわち借金の返済を必要としない資産かを示しています。その反対（負債合計／総資産合計）は負債比率であり、資産のうちどの程度が借入金に依存しているのかを示します。純資産比率 83.4%とは、習志野市の総資産のうち、約 8 割が正味の資産であり、約 2 割は借入金に依存しているということを意味します。平成 21 年度は平成 20 年度の 82.8%に比べて 0.6%上昇しており、これは公債等の返済が順調に進んでいることを表しています。

この比率は、民間では企業の財務能力の判断のために最も重視される比率です。破綻しているかどうかを判断する際には、まず最初に確認される比率と言えます。

一方、地方公共団体にとっては、民間のようにこの比率がすぐに破綻かどうかといった緊急性の高い比率ではありません。しかし、現在持っている資産が現在世代の負担の蓄積なのか、あるいは将来世代への負担となっているかを表すものであり、そうした観点から意味のあるものとなります。この比率が高ければ、現在世代が習志野市における資産の形成コストの大きな部分を負担していることになります。反対に低ければ、将来世代がそのコストの相当部分を負担しなければならないことを意味します。

将来の世代もこの有形固定資産を利用するので、負担するのは当然、という考えもありま

すが、下水道などの社会資本は今後も充実が求められており、過去の形成資本への負担は一定限度を超えてはならないと言われています。ならば具体的な限度はどうかとなりますが、各地方自治体の事情や将来世代の判断という個別、ないしは将来判断が反映されるため一概には決められず、今後の課題となります。ただし、かつてのように将来世代の負担を軽視することは許されません。

因みに、民間企業は利益獲得が本源的目的とも捉えられ、借入金とは将来獲得する利益で返済することを予定していますので、借入金の額やあり方については比較的柔軟に考えることができます。しかし、地方公共団体の第一義的な目的は、利益の追求ではなく住民福祉の向上にあり、元来、地方公共団体は利益が出る構造にはなっていません。

従って、将来獲得する利益の見込みが至って低いため、借入金の返済も将来の税収に頼らざるを得ない面を持ち合わせています。もちろん、税収全てを返済に回すわけではありません。借金返済に充てられる税金は、当年度に支出した費用支出等を引いた残りしかないので、借入の比率が高いと財政不安となってしまう、そうした観点からは純資産比率には一定の意味があると言えます。

他市との比較についていえば、本市はこの純資産比率が比較的高く、相対的には健全な部類に入ります（後掲の“（参考）他市事例”参照）。

2. 安全比率：（純資産－インフラ資産）／（総資産－インフラ資産）

純資産	インフラ資産	総資産	インフラ資産	安全比率
4, 757億円 (4, 717億円)	4, 389億円 (4, 384億円)	5, 706億円 (5, 698億円)	4, 389億円 (4, 384億円)	27.9% (25.3%)
368億円 (333億円)		1, 317億円 (1, 314億円)		

（注）（ ）内は平成20年度の数字

これはインフラ資産の価値をゼロと考えたときの純資産比率です。インフラ資産とは、市民の社会生活の基盤として、必要不可欠のネットワークをなすものです。これらの資産の整備は、地方公共団体の重要な仕事のひとつであり、道路や橋、上下水道、ガス、公園（それらの底地も含む）などが該当します。しかし、道路・公園のような資産は、市民サービスの源泉とはなっていますが、経済的取引にはなじまない（売却可能性が低い）資産です。純資産比率における説明でも言及したとおり、地方公共団体においては借入金の返済原資になりうる利益の獲得は難しいため、資産の売却額を直接的な原資として借入金を返済することが考えられます。この場合、インフラ資産のように売却に支障があるものは返済原資になり得ないとの考え方があります。換言すると、この種の資産は借金の担保能力をもたないとも言えます。したがって、地方公共団体の借金返済能力を厳密に検討するためには、これらインフラ資産を除いて、負債と比べることが最も適当な考え方となります。

このため、民間企業では純資産比率から財務能力を判断しますが、地方公共団体において

は、どちらかといえばこの安全比率で判断することが望ましいといえます。この比率がマイナス、すなわち分子がマイナスになるときは、事実上の債務超過であり、財政的には危機的な状況と考えるべきです。

債務超過とは、持っている資産の総額よりも、借金等の負債の総額の方が多い状態であり、毎年の地方債返済額が、毎年の財政を圧迫します。更に言えば、今後、金融機関等の個別審査などを想定すれば、新たな起債が制限されたり、借入金利の高騰などの可能性があります。安全比率がマイナスとなると、借金等のための担保は事実上ないということであり、財務の安全性を直接表現する指標と言えます。本市の平成21年度における安全比率27.9%は平成20年度に比べ2.6%の上昇となっており改善されています。

また、他市との比較について言えば、本市はこの安全比率については悪くはないものの、純資産比率に比べれば相対的には低くなっています（後掲の“（参考）他市事例”を参照）。これは、本市のインフラ資産の割合が相対的に高いことを示しています。

3. 効率性比率

市民1人当たり人件費

人件費 / 住民基本台帳人口

人件費	平成22年3月末 (平成21年3月末)	1人当たり人件費
143億8千万円 (147億7千万円)	159,880人 (158,524人)	9万円 (9万3千円)

市民1人当たり純行政コスト

純行政コスト / 住民基本台帳人口

純行政コスト	平成21年3月末 住民基本台帳人口	1人当たり純行政コスト
493億9千万円 (457億7千万円)	159,880人 (158,524人)	30万9千円 (28万9千円)

市民1人当たり総行政コスト

総行政コスト / 住民基本台帳人口

総行政コスト	平成21年3月末 住民基本台帳人口	1人当たり総行政コスト
639億5千万円 (616億5千万円)	159,880人 (158,524人)	40万円 (38万9千円)

(注) () 内は平成20年度の数字

平成21年度の市民1人当たりの人件費9万円は、平成20年度に比べ3千円減少し、改善されました。しかし、市民1人当たりの純行政コストおよび市民1人当たりの総行政コストはいずれも、前年対比において増加しています。ただし、これは前載されているとおり市町村が本来、国等が負担する定額給付金（23億7千万円）の支給窓口になっているための計上分が大きく影響するもので、それらを除くと1人当たりの総行政コストは38万5千円となり、

逆に下がっています。

これら3つは市の行政活動の本当の意味での効率性を表す重要な指標です。

行政活動については、民間における企業活動ほど、地方公共団体によって差異は生じないので、その市民1人当たりコストを比較することは極めて大きな意義を持ちます。そして、発生主義の採用により、このコストの中には実際に現金は支出されていない退職給付引当金や減価償却費などが当年中に負担すべき費用として算入されていますので、こうしたフルコストはこれまでよりはずっと正確なコストとなります。基準モデルの今回の会計手法では、人件費の中には所定の給料と退職給付引当金、賞与引当金が含まれるほか、現行の「決算統計」や従来の会計では物件費に含まれている臨時的任用職員の賃金等も人件費に含むこととなり、経営上の様々な改善のためのより有効なデータとなります。ただし留意すべきは、規模のメリットにより効率性が高くなるため、大規模な地方公共団体の方が市民1人当たりのコストは小さくなることは十分にあり得ます。従って、同規模の地方公共団体間で比較することのほうが、より有効的です。

一方、今や民間の平均給与は下落傾向を示しています。

確かに、これまでの官庁会計（現金主義会計）の行財政改革の議論においても、人件費の圧縮を財政再建の有力な切り札として使ってきた傾向があり、習志野市においても“第3次行政改革大綱”及びこれに係る“行政改革推進実施計画”や“経営改革プラン”において人件費の見直しに取り組んできました。前述のように民間における厳しい現実を考えると、発生主義に基づくフルコストとしての人件費の継続的な見直しが必須となり、総行政コストのうち相対的に大きな割合を占める経費としての位置づけからも、今後の取組が更に重要なポイントとなります。

4. 受益者負担率：使用料・手数料等／経常費用

	使用料・手数料等	経常費用	受益者負担率
単体会計全体	146億円 (159億円)	640億円 (616億円)	22. 8% (25. 8%)
(一般会計)	38億円 (41億円)	385億円 (357億円)	9. 9% (11. 5%)
(ガス事業会計)	59億円 (68億円)	49億円 (60億円)	120. 4% (113. 3%)
(水道事業会計)	19億円 (19億円)	11億円 (12億円)	172. 7% (158. 3%)

(注 () 内は平成20年度の数字)

地方公共団体の費用にはいろいろな性格のものがあります。中にはサービスの受益者が直接的に負担すべきことが望ましいコストがあり、具体的には住民票の交付手数料等が挙げら

れます。そして、これらの使用料および手数料が経常費用において占める割合を表すものが上記に掲げる受益者負担率となります。

平成 21 年度の単体会計における受益者負担率は 22.8% となり、平成 20 年度に比べると 3% 低くなっています。これに前述の定額給付金の扶助費を控除しても 23.7% となり、結果としては、負担率が低下していることになります。ただし、適正な負担率を具体的に検討するには、更にその内容につき分類して（セグメント別に）分析することが必要となります。上述のように、地方公共団体が提供するサービスには、本質的に市民が税金によりコストを負担すべき内容とそのサービスを直接的に享受する市民が一定のコストを負担すべきものとに分かれます。現在も、受益者負担の適正化に向けて、使用料・手数料の積算基準を定めています。今後は市民が直接的にサービスを受けるものを別途グルーピングして、かかったコストと負担される手数料等を対応させ発生主義の考え方を導入し、適正な負担率を見出す分析の検討が必要となります。

5. まとめ

・貸借対照表をめぐって

習志野市の財務状態は発生主義の観点から見て、前年度と同様に良好な状態にあると考えられます。最も主要な指標である純資産比率は 83.4% と高く、全国的な平均値と推測される 70% 程度に比べても優秀な数字と言えます。

一方負債である公債額は、市民 1 人当たり 45 万 3 千円となり全国平均とほぼ同額と考えられ、返済に関しては堅調に進んでいると言えます。

全体像のイメージは下記ようになります。

貸借対照表イメージ図

(百万円)

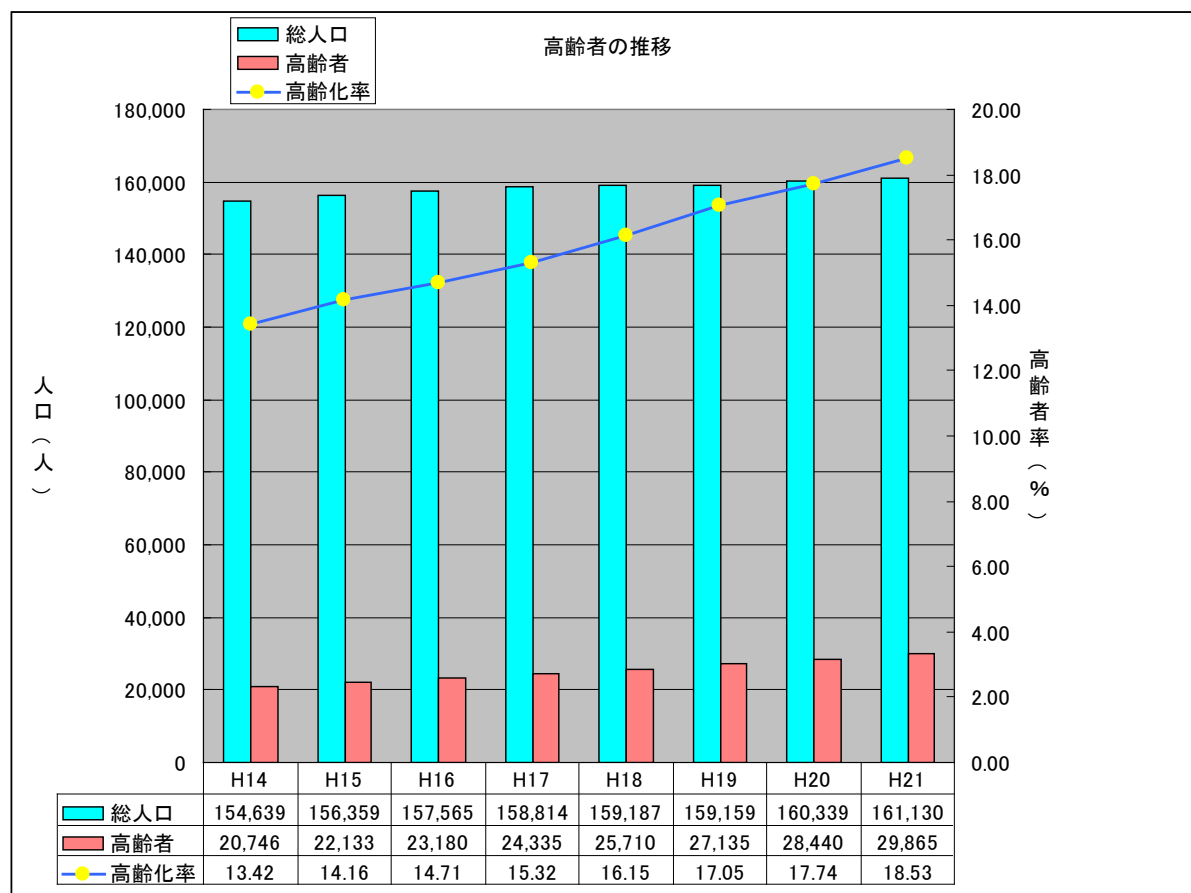
金融資産	22,908	市債	72,461
事業用資産	108,780	引当金等	22,436
インフラ資産	438,906	純資産	475,702
繰延資産	5		
合 計	570,599	合 計	570,599

・行政コスト計算書・純資産変動計算書をめぐって

習志野市の市民 1 人当たり税収は 1 7 万 5 千円／年であり、純行政コストは市民 1 人当たり 30 万 9 千円／年、人件費が 9 万円と比較的高い水準となっていることがわかります。人件費は平成 20 年度に比べ、平成 21 年度は 3 千円程度減少し、改善は進んでいますので、今後

の人件費削減の継続的推進が望まれるところです。

(ii) 期待できない今後の税収



(習志野市統計書 平成21年版 より)

習志野市の総人口は上図のように、これまで増加の一途を辿ってきました(平成21年度総人口は平成14年度総人口の1.04倍)。これは文教住宅都市憲章に基づく、市民生活に立脚した政策が行われてきたことが功を奏してきたものと思われます。

同時に高齢者(65歳以上)も増加し、その数は平成14年度に比べ平成21年度は1.44倍となっています。高齢者が増加したとしても、労働人口が単純に減少するものではありませんが、高齢者の働き場の確保がままならない状況では、生産年齢人口の減少が、納税額の減少に繋がっていくことが推察されます。

今後の少子化も併せ持って考えると、この傾向は加速していくものと考えられます。

更には、景気の回復が遅々として進まない状況も加味すれば、結果としての税収の先行きは一層、厳しいものとならざるを得ません。

一方、少子化は土地需要の低下を介在し、土地価額の上昇予想を困難なものとさせますので、その結果、固定資産税等の増加も頭打ちとなることが想定されます。

即ち、市税の中心をなす市民税および固定資産税等のいずれにおいても、増加する予想はたてにくいと言えます。

(iii) 隠れ債務問題の脅威

習志野市にとって、大きな課題は、将来の資産更新への対応です。

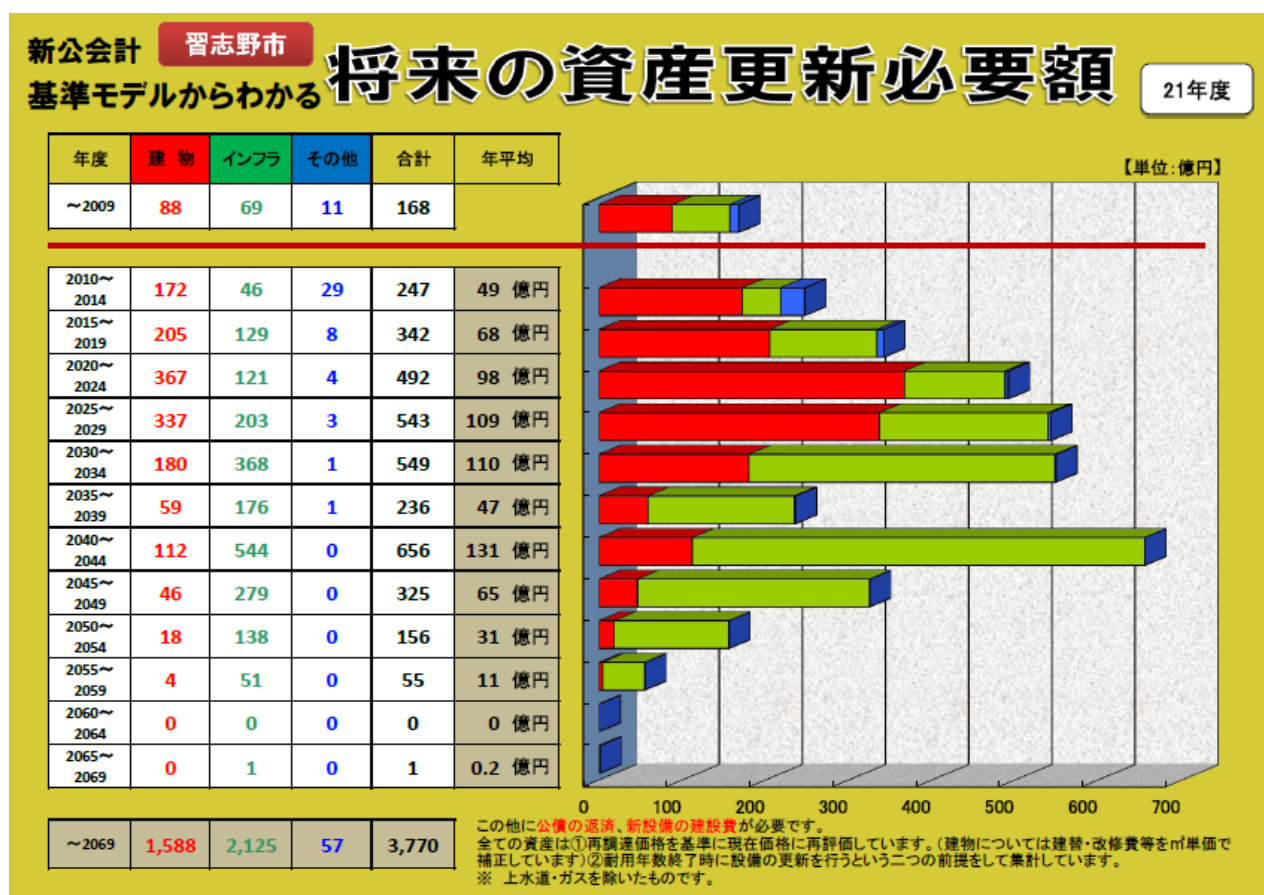
習志野市が現在保有している資産について、それぞれの資産の耐用年数の終了時において新たに同規模の同種資産を建築または購入した場合（建物については建替改修等を㎡単価で補正しています）の更新必要額は総額 3,602 億円とも試算されます。

（下図参照）

これについては習志野市公共施設再生計画検討専門協議会において検討されていますが、ここでは重要なポイントとして下記事項を挙げておきます。

- ① 施設の適正規模の検討
- ② 具体的に資産を更新していく際の優先順位の決定（個別リスクの把握）
- ③ 適切な維持保全の実施による資産の長寿命化の推進
- ④ 市民ニーズに適合した施設への更新

いわゆる FM（ファシリティマネジメント）や P R E（Public Real Estate）戦略に基づく対応が必要となります。



（ⅳ）財源の確保と予算への対応

資産の更新問題に対応するためには、今後の財源確保が極めて重要となることは明らかです。発生主義に基づく財務４表では、資産価値の減少を減価償却費として、現金の流出がない費用として計上認識するため、将来の資産更新費用に対して準備することができます。

しかし、官庁会計（現金主義）では、歳入と歳出をバランスすることで予算が作成されますので、そこには現金流出がすぐには起こりえない減価償却費（相当額）について認識されることはありません。そのため、今後、重要となる資産更新問題に対応するための資金準備をすることが困難な状況となっています。

最も、資産更新問題に対応できなかったことは、官庁会計のみに理由があったわけではありません。元々、正確な固定資産台帳が作成されていないと、適正な減価償却費もわからなければ、今後必要となる資産更新額も、当然、把握することができないことになります。従って固定資産台帳の整備は地方自治体における資産・負債改革の第一歩といえますが、この点、当市においては、公会計管理台帳として固定資産台帳を整備しましたが、現行の公有財産台帳や財産に関する調書などの財産台帳と整合性を図られているとは言えず、今後は、習志野市としての統一的な台帳整備が求められています。

今後、資産更新費用を確保するために、まずは歳出の中に少なくとも減価償却費相当額の支出項目を計上する必要があります。この点、従来は基金として積立を行った経緯もありますが、余剰資金の増加とも誤認されかねないものであったため、今後は更新費用として明確な認識のもとに計上する必要があります。

更に、より資金の確保を確実に行うために、資産更新費用に充当するための特定の基金の創設（条例化）により、そうした基金への積立を現状の官庁会計上の歳出に組み込むことによって実質的な資金確保の効果をあげていく必要があると考えます。

しかし、最も重要なことは、どうやって財源を確保するかです。具体的には、税収等の増加が見込まれない以上、理論的にもコストの圧縮は避けられないものとなります。

その場合、留意すべき点が２つあります。

第一には、別途策定されている“経営改革プラン”の推進です。人件費の削減や事務事業の見直しは、今後の状況を勘案した場合、避けて通れないものであります。

第二には、適正な工事請負費や維持費等の検討です。市としての様々な施設を通じた施策を行うことは重要なことであり、それに伴い、コストが生じることも必要となります。ただし、施設の数や規模が適当でないと、当初かかった費用のみならず、その後に必要となるランニングコストもまた、必要以上にかかってしまいます。さらに、時の経過とともに市民ニーズも変化しますので、そうしたニーズを敏感に把握することも重要となります。

ただし、注意すべきは、維持修繕費をむやみに圧縮しないことです。

経費圧縮を検討した場合、効果の判定しにくい経費は、真っ先に削減対象となります。維持修繕費もそのひとつです。上述の資産の更新問題を考えた場合、潤沢な資金による即時の対応は現実的に困難である以上、維持修繕による対応は、重要なポイントとなります。即ち、適切な維持修繕の実施は資産を延命させ、その結果、現有資産の更新時期を遅らせることが出来るからです。闇雲に目先の経費圧縮の対象として維持修繕費をカットすることは、資産の更新問題への対応手

段を閉ざすことにつながりかねません。

ただし、施設の数や規模が社会経済状況の変化の中で、将来の財政負担に耐えきれない状況が見込まれる場合には、限られた財源の範囲内で対応可能な規模の見直しが必要です。

（ⅴ）長期経営計画による対応

上述のように、主要な歳入である税収等については、今後の増収は見込めず、減少も避けられない状況です。

加えて、国や県の財政悪化の状況は市町村よりも厳しいため、今後においては、市町村への補助金等を削減することも予想されます。そうすると、それに伴い、市の歳入は減少します。

一方、市の歳出においては、資産の更新問題に係る支出を始め、扶助費など増加予想の項目は増えることはあっても減ることはないと言えます。

よって、潤沢な資金を持ち合わせていない現状では、短期的にはどうにも解決がつかない状況となり、まさしく今後は、中長期的に検討対応していくしか道はありません。現状の官庁会計では、単年度予算を重視するあまり、中長期的発想が軽視されているように思われます。

ただし、中長期の将来予測においては、上記税収や扶助費に留まらず、多くの変動要因が存在し、決して容易ではありませんが、結論的に言えば、適切なデータに基づく合理的な判断を試行錯誤のなかで模索していくしかないと考えられます。

そして、その際のキーワードは「選択と集中」であり、市民の納得感をできるだけ得られるものとする必要があることは、言うまでもありません。

（公認会計士 中神邦彰）

(参考) 他市事例 平成 20 年度

	純資産比率	実質純資産比率	実質負債比率	住民1人当り資産額(千円)	住民1人当り公債額(千円)	公債率	人口(住基台帳)
A	0.92	0.61	0.39	5,806	401	0.07	40万人以上
B	0.87	0.61	0.39	2,687	291	0.11	10万人以上20万人未満
C	0.87	0.76	0.24	2,726	233	0.09	5万人未満
D	0.87	0.58	0.44	9,398	1092	0.12	5万人未満
E	0.86	0.57	0.43	5,056	591	0.12	5万人以上10万人未満
F	0.86	0.71	0.29	2,750	312	0.11	5万人未満
G	0.84	0.65	0.35	2,584	373	0.14	5万人以上10万人未満
H	0.84	0.45	0.55	5,025	744	0.15	5万人未満
習志野市(H21)	0.834	0.279	0.721	3,568	453	0.13	10万人以上20万人未満
習志野市(H20)	0.828	0.253	0.747	3,594	466	0.13	10万人以上20万人未満
I	0.83	0.26	0.74	3,412	535	0.16	10万人以上20万人未満
J	0.83	0.46	0.54	3,141	505	0.16	5万人以上10万人未満
K	0.82	0.58	0.42	3,275	504	0.15	5万人未満
L	0.80	0.05	0.95	3,578	625	0.17	40万人以上
M	0.80	0.35	0.65	2,739	454	0.17	20万人以上40万人未満
N	0.80	0.39	0.61	4,184	728	0.17	10万人以上20万人未満
O	0.78	0.64	0.36	3,470	627	0.18	5万人以上10万人未満
P	0.77	0.27	0.73	3,696	743	0.20	20万人以上40万人未満
Q	0.77	0.59	0.41	2,956	557	0.19	5万人以上10万人未満
R	0.77	0.47	0.53	10,566	2021	0.19	5万人未満
S	0.77	0.48	0.52	9,471	1749	0.18	5万人未満
T	0.76	0.30	0.70	2,589	545	0.21	20万人以上40万人未満
U	0.76	0.26	0.74	3,389	683	0.20	10万人以上20万人未満
V	0.76	0.40	0.60	1,806	347	0.19	5万人以上10万人未満
W	0.74	-0.03	1.03	3,287	737	0.22	20万人以上40万人未満
X	0.74	0.34	0.66	2,363	497	0.21	5万人以上10万人未満
Y	0.72	0.10	0.90	2,469	608	0.25	40万人以上
Z	0.72	0.19	0.81	1,807	428	0.24	20万人以上40万人未満
AA	0.72	0.33	0.67	2,341	574	0.25	5万人以上10万人未満
AB	0.72	0.25	0.75	3,855	988	0.26	5万人未満
AC	0.72	0.12	0.88	7,812	2049	0.26	5万人未満
AD	0.71	0.33	0.67	2,071	461	0.22	5万人以上10万人未満
AE	0.70	0.18	0.82	1,923	485	0.25	5万人以上10万人未満
AF	0.70	0.45	0.53	5,645	1422	0.25	5万人未満
AG	0.69	0.19	0.81	2,577	685	0.27	5万人以上10万人未満
AH	0.69	0.07	0.93	4,010	1142	0.28	5万人未満
AI	0.68	-0.08	1.08	5,935	1736	0.29	5万人未満
AJ	0.67	0.32	0.68	2,060	653	0.32	5万人未満
AK	0.65	0.12	0.88	1,579	460	0.29	5万人以上10万人未満
AL	0.64	0.15	0.85	1,508	441	0.29	5万人以上10万人未満
AM	0.63	-0.51	1.44	4,161	1341	0.32	5万人未満
AN	0.62	0.37	0.63	5,298	1747	0.33	5万人未満
AO	0.61	0.01	0.99	1,840	638	0.35	5万人未満
AP	0.61	-0.02	1.02	2,353	705	0.30	5万人未満
AQ	0.60	-0.07	1.07	3,876	1364	0.35	5万人未満
AR	0.58	-0.23	1.23	2,439	935	0.38	10万人以上20万人未満
AS	0.58	0.04	0.96	1,128	401	0.36	5万人以上10万人未満
AT	0.58	0.18	0.64	6,173	1814	0.29	5万人未満
AU	0.56	-1.03	2.03	3,171	1283	0.40	5万人未満
AV	0.55	-0.05	1.05	3,195	1312	0.41	5万人以上10万人未満
AW	0.54	-0.20	1.20	6,506	2717	0.42	5万人未満
AX	0.41	0.29	0.71	5,313	2885	0.54	5万人未満

(注1) 公表の時期の関係にて、平成20年度のものを記載しています

(注2) 上記については、原則、単体会計を対象にしています

V. 概要版

- 1 公会計改革について
- 2 本市の財務書類について
- 3 四表の相関関係図について
- 4 連結行政コスト計算書
- 5 連結資金収支計算書
- 6 連結純資産変動計算書
- 7 連結資金収支計算書
- 8 主な経営分析
- 9 公認会計士による意見書の解説

1. 公会計改革について

現在の地方公共団体の会計制度は、1年間にどのような種類の収入があり、それがどのような行政目的に支出されたかという情報を、現金の動きとして表現しています。しかし、その方法では設備等に回されて物として市に残ったのか、あるいは、行政サービス提供のために費用として使われたのか、という結果に関する情報が不足していました。

そこで、これらの弱点を補うために、全国的に企業会計的な手法を取り入れた財務書類の作成が進められています。

2. 本市の財務書類について

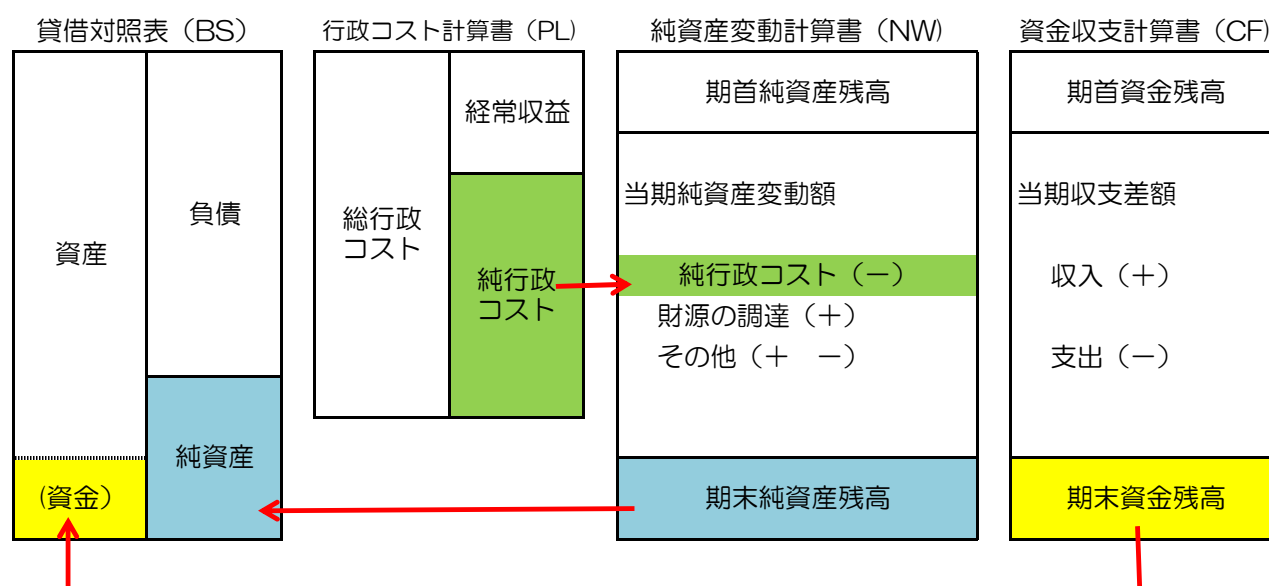
市では、資産・負債をより正確に把握するために、平成20年度決算から、総務省の新地方公会計制度研究会報告書等に示された「基準モデル」による貸借対照表(BS)を作成するとともに、さらに行政コスト計算書(PL)、純資産変動計算書(NW)、資金収支計算書(CF)の4つの財務書類を作成しています。

この「基準モデル」では、財務書類の作成にあたって、市が所有する全ての資産(土地、建物、道路、備品等)について、公正価値による評価を行うことを求めています。

また、市の一般会計だけでなく、特別会計や公営企業会計(企業局等)、関連団体(※)を含めた連結ベースでの財務書類を作成しました。

(※)今回、連結対象とした団体:(財)習志野市開発公社・(財)習志野文化ホール・(財)習志野市スポーツ振興協会・北千葉広域水道企業団

3. 四表の相関関係図について



4. 連結貸借対照表 【Balance Sheet】

連結貸借対照表とは、市に関連のある各会計・団体・法人を併せて「一つの行政サービス実施主体」とみなし（連結ベース）、市全体の所有する現金や建物・道路・土地や、その形成のために投資された資金や借金等がどのくらいあるかを示すものです。資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」。国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

資産	5,738億8千万円	負債	939億5千万円
市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。 【内訳】		借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。 【内訳】	
1. 公共資産	5,565億3千万円	1. 固定負債	822億3千万円
a事業用資産	1,108億6千万円	a地方債	677億5千万円
庁舎・学校・公民館等		市が発行した地方債	
bインフラ資産	4,450億2千万円	b退職手当引当金	121億3千万円
道路・公園・下水道等		職員が退職した場合の見積額	
c売却可能資産（棚卸資産）	6億5千万円	c借入金等	23億5千万円
売却の意思決定をした資産		借入金・その他引当金等	
2. 投資等	52億0千万円	2. 流動負債	117億2千万円
a投資および出資金	1億9千万円	a翌年度償還予定地方債	64億6千万円
出資団体等への出資等		地方債のうち翌年度償還分	
b基金等	50億1千万円	b未払金等	52億6千万円
有価証券・基金・積立金等		未払金・前受金・預かり金等	
3. 流動資産	121億4千万円	純資産	4,799億3千万円
a資金	82億5千万円	純資産とは現在までの世代が負担した金額で、 正味の資産 です。	
現金・預金等			
b未収金等	38億9千万円		
税金や使用料等の未収金			
4. 繰延資産	1千万円		
市債発行費・開発費等			
資産 計	5,738億8千万	負債・純資産 計	5,738億8千万

市民一人あたりの
貸借対照表

資産	358万9千円
（うち、公共資産	348万1千円）

負債	58万7千円
純資産	300万2千円

5. 連結行政コスト計算書 【Profit and Loss Statement】

連結行政コスト計算書とは、1年間に行政サービスの提供に掛けた費用と使用料・手数料・保険料等から得られた収入を比較して示すものです。

建物・設備などの1年間の「目減り分」も費用とみなして「減価償却費」という項目で計上しています。

総行政コスト (A)	646億2千万円
行政サービスの提供に掛けたコスト	
【内訳】	
人にかかるコスト	146億7千万円
職員の給与・議員歳費・退職手当等	
物にかかるコスト	175億5千万円
物品購入・光熱水費・施設等の修繕費・減価償却費等	
移転支出的なコスト	301億3千万円
生活保護費などの社会保障給付・各種団体への補助金等	
その他のコスト	22億7千万円
地方債の利子等	

経常収益 (B)	154億3千万円
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料等	
純行政コスト (C)	491億9千万円
総行政コスト (A) から経常収益 (B) を差し引いた純粋な行政コスト	

市民一人あたりの行政コスト計算書

総行政コスト	経常収益 9万6千円
40万4千円	純行政コスト 30万8千円

6. 連結純資産変動計算書 【Net Worth】

連結純資産変動計算書とは、1年間の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

期首（平成20年度末）純資産残高	4,758億1千万円
当期純資産変動額	41億2千万円
【内訳】	
純行政コスト	△491億9千万円
財源の調達	686億1千万円
税金・国や県からの補助金等	
その他	△153億0千万円
公共施設整備・インフラ資産の資本減耗等	
期末（平成21年度末）純資産残高	4,799億3千万円

7. 連結資金収支計算書 【Cash Flow】

連結資金収支計算書とは、1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で生じたのかを、性質別に区分して整理したものです。

期首（平成20年度末）資金残高	69億2千万円
当期資金収支額（Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅳ）	13億3千万円
【内訳】	
Ⅰ 経常的収支（b-a）	106億1千万円
a 経常的支出	624億5千万円
人件費・物件費等	
b 経常的収入	730億6千万円
地方税・社会保険料・使用料等	
Ⅱ 公共施設整備収支（資本的収支）（b-a）	△51億7千万円
a 資本的支出	82億6千万円
公共資産形成支出・基金の積立等	
b 資本的収入	30億9千万円
固定資産売却収入・基金の取崩し等	
Ⅲ 基礎的財政収支（Ⅰ＋Ⅱ） ※プライマリーバランスと言います。	54億4千万円
Ⅳ 財務的収支（b-a）	△41億1千万円
a 財務的支出	193億5千万円
公債の現金返済・支払利息等	
b 財務的収入	152億4千万円
公債の発行収入	
期末（平成21年度末）資金残高	82億5千万円

8. 主な経営分析

★純資産比率（純資産／総資産）83.6%

資産のうち借金返済の義務のない資産の割合を判断します。企業会計における自己資本比率に相当し、この比率が高いほど財政状態が健全であると言えます。昨年度より0.6ポイント上昇しました。

★実質純資産比率{（純資産－インフラ資産）／（総資産－インフラ資産）} 27.1%

上記純資産比率の計算時に、分子・分母からインフラ資産を除きます。インフラ資産は、一般的に換金性がないため、計算から除くことで、より厳密な健全度を測る事になります。昨年度より3.0ポイント上昇しました。

★受益者負担率（経常収益／総行政コスト） 23.9%

コストに対する受益者負担の比率を表します。事業別・施設別など行政コストの計算単位をより詳細にすることで、事業の評価や施設の具体的な維持コストを把握することにつながります。昨年度より、3.0ポイント下落しました。

9. 公認会計士による意見書

習志野市の財務書類は、①新地方公会計制度「②基準モデル」の基準に準拠して、平成22年3月31日現在の財政状態と同日をもって終了する会計年度の経営成績および純資産の変動の状況および資金収支の状況の重要な点において適正に表示しているものと認めます。

市の財政状況は、③純資産比率などを見るかぎり健全と言えますが、他方では、保有する④資産の老朽化は進んでいます。

今後の⑤低成長時代では⑥税収の伸びは期待できず、⑦施設の建替え・修繕費用や⑧借金返済の負担は重くなっていきます。

また、⑨少子高齢化が進むなか、福祉関係の⑩扶助費はますます増大していきます。

これまでと同じ水準でサービスを維持するためには、どのような取組が必要になるのか、具体的な会計数値を使って、検討することが必要となっています。その結果、資産と債務を両建てで減らし、⑪バランスシートのスリム化を行うことも、今後の行財政運営において、必要になってくると考えられます。

公認会計士 中神 邦彰



意見書を理解するために、新公会計制度や普通会計のデータなどをもとに解説をしていきます。

① 新地方公会計制度とは？

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」の中で、地方自治体の資産・債務改革の一環として、企業会計の慣行を参考とした新たな地方公会計の整備が規定されました。

これを受けて、同年8月に総務省は指針を出し、民間企業の発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた4つの財務書類の整備を全国の地方公共団体に求めました。

これら一連の流れに基づいた新たな地方の公会計制度を「新地方公会計制度」と言います。

② 基準モデルとは？

4つの財務書類の作成方法としては、総務省より「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つのモデルが示されました。当市は「基準モデル」により財務書類を作成しています。

「基準モデル」は新たな財務書類を作成する際の、初年度の基準となる開始時のバランスシート(貸借対照表)を作成するにあたって、固定資産台帳などに基づき、資産を公正価値により把握したうえで、(例えば、土地については、固定資産税評価額を採用したり、建物については、再調達価額により評価)個々の取引情報を、発生主義により複式記帳して作成することを前提としたモデルです。

発生主義とは、費用・収益の認識を現金収支にかかわらず、その取引及び事象が発生した時点で認識する方法です。

一方、「総務省方式改訂モデル」は、資産の評価を段階的に行う点や、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して財務書類を作成する方法です。

③ 純資産比率から何がわかるの？

11ページで純資産比率について説明しましたが、さらに詳しく説明をします。

この比率は、民間では企業の財務能力の判断のために最も重視される比率です。破綻しているかどうかを判断するには、まず最初に認識される比率と言えます。

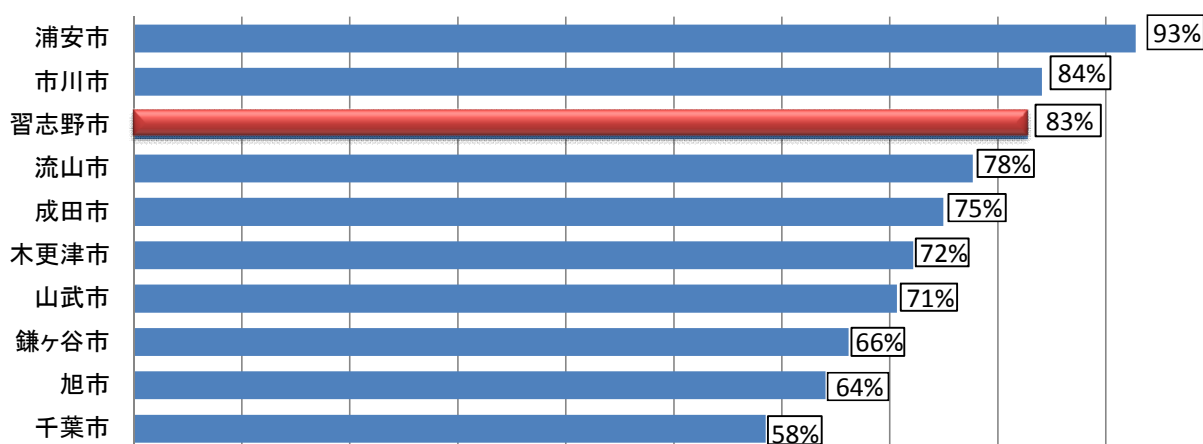
一方、地方公共団体にとっては、民間のように、この比率の結果により、直ちに破綻かどうかといった判断をくだすという緊急性の高い比率ではありません。しかし、現在持っている資産が現在世代の負担の蓄積なのか、あるいは将来世代への負担となっているのかを表すものであり、そうした観点から意味のあるものとなります。

この比率が高ければ、現在世代が習志野市における資産の形成コストの大きな部分を負担していることとなります。反対に低ければ、将来世代がコストの相当部分を負担しなければならないことを意味します。

他市との比較について言えば、本市はこの純資産比率が高く、相対的に健全な状況であると言えます。

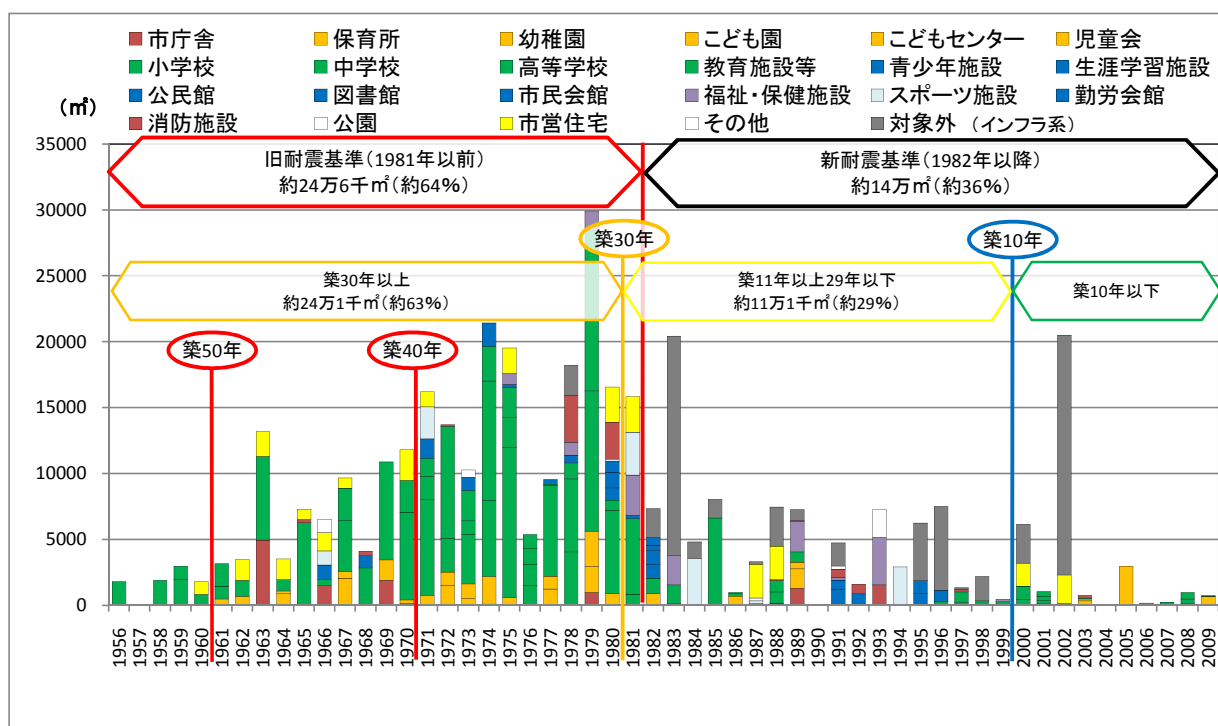
純資産比率の他市比較

県内基準モデル採用市の平成20年度単体決算資料より作成

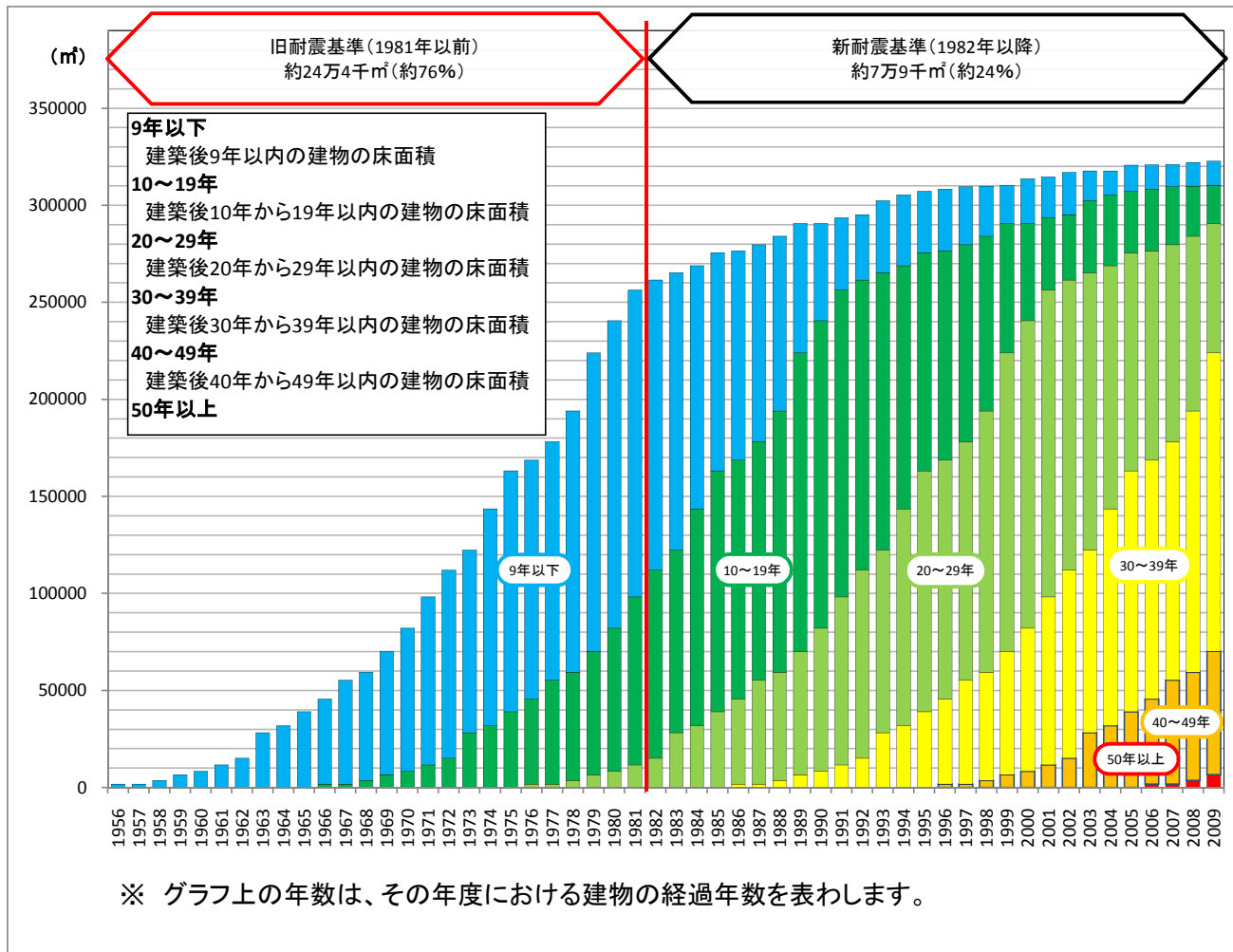


④ 資産の老朽化はどのくらい進んでいるのか？

習志野市保有施設の築年別整備状況（平成21年度末現在）



床面積累計(棟別) ※インフラ系施設を除く(平成21年度末現在)



公共施設の築年別整備状況が、13ページの表となります。さらに清掃工場等のインフラ系施設などを除いた床面積ベースでの経過年数別の状況を表したのが上記の表となります。

平成21年度末現在における習志野市の保有施設の築年別整備状況では、本市が保有する建物約38.6万㎡(普通財産除く)のうち、旧耐震基準で建設された建物は、約24.6万㎡(64%)、新耐震基準で建設された建物は約14万㎡(36%)となっています。

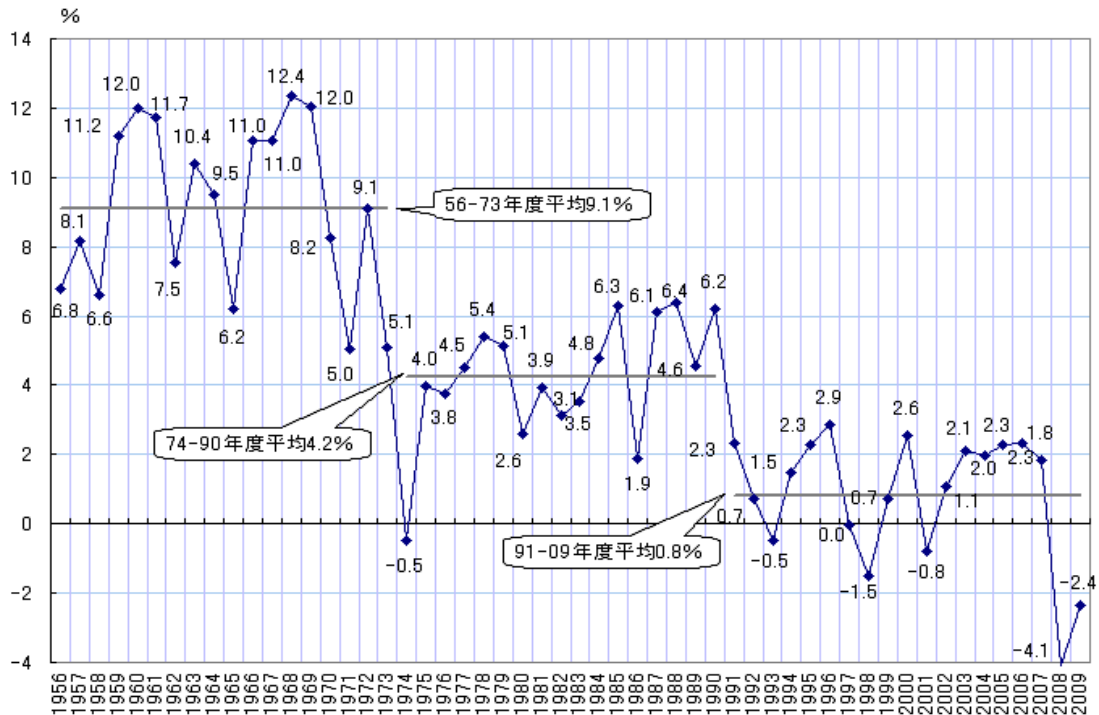
築年別にみると、一般に建物の建替えが計画される築30年以上の建物は、約24.1万㎡(63%)となっており、老朽化した建物が既に全体の6割以上を占めています。

今後、これらの施設に関しては早急な安全性の確認、確保が必要となり、更に、市役所本館や学校等は築後40年以上を経過していることから、市が保有する施設は、現時点で課題を抱えるものが多くなっています。

このように習志野市の多くの公共施設が、建替えや大規模修繕の時期を迎えていますが、現状の投資的経費では必要な事業費を確保することが非常に困難であり、公共施設を巡る環境はさらに悪化する恐れがあります。

⑤ 低成長時代について

経済成長率の推移

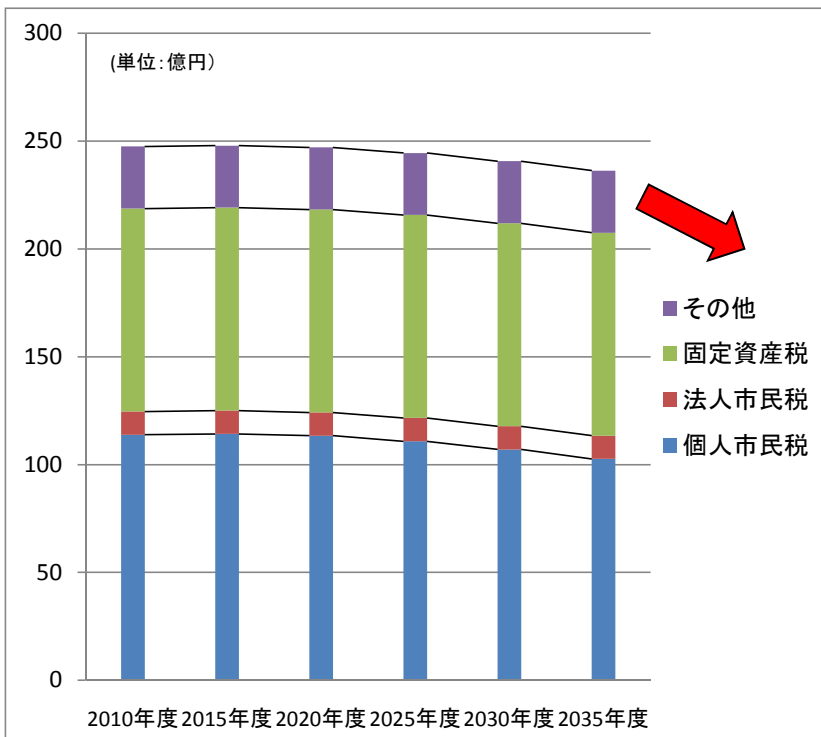


(資料) 内閣府SNAサイトより

日本経済の推移の最も基本的なグラフとして経済成長率の推移があげられます。ここで経済成長率とは実質GDP(国内総生産)の対前年度増減率のことであり、経済規模がどれだけ伸びたかを表しています。景気変動による毎年の変動は小さくないものの、長期的な傾向としては、高度成長期から安定成長期、低成長期へと移り変わるにつれて、経済成長率が段階的に低下してきたということが図をみれば一目瞭然です。

⑥ 税収の伸びは？

→税収は右肩下がり！



国立人口問題研究所の2035年までの市町村別人口推計を使い、個人市民税について、平成21年度決算における納税義務者等を参考に推計をしました。

なお、今後の経済状況の変動、税制改正などは原則として考慮しないものとします。

その他、固定資産税、法人市民税などの税目については、過去の実績の推移を勘案し、平成21年度決算額と同額で推移するものとします。

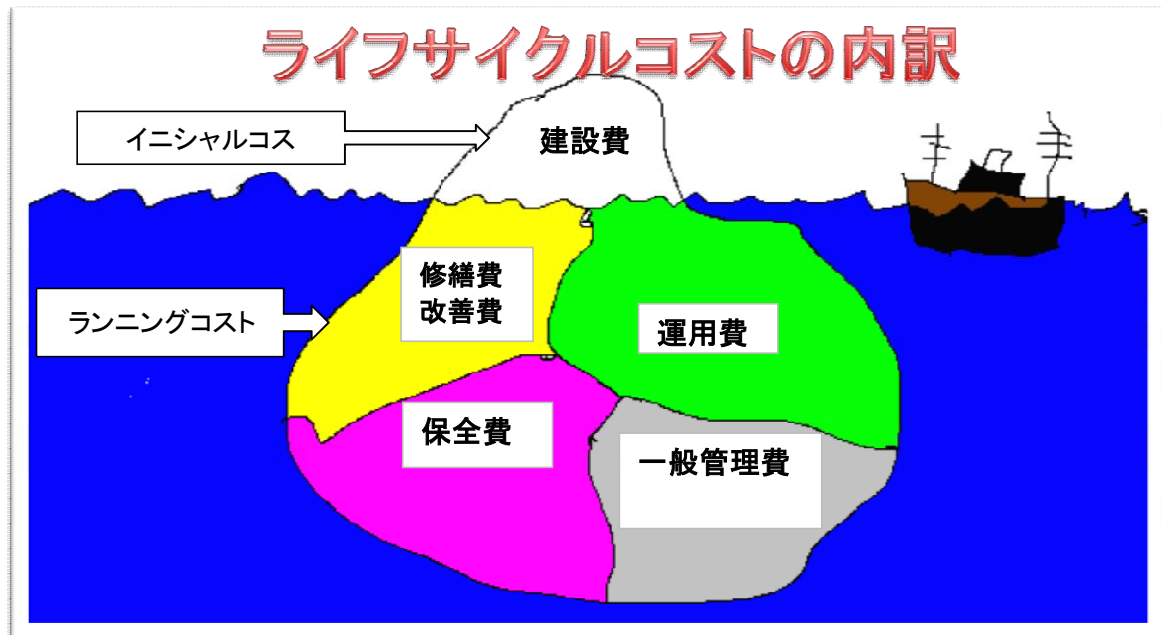
その結果、2035年度の市税収入は、2010年度に比べ、約11億2千万円の減収見込みとなりました。

※JR津田沼駅南口開発など、今後の開発動向は見込んでいません。

⑦ 施設の建替えや修繕費用について

建物を保有する場合、設計費を含めた建設費（イニシャルコスト）が必要になりますが、建物の建設から取り壊しまでの費用をライフサイクルコストと言います。ライフサイクルコストの中で、建設費は氷山の一角で以外に少なく、建設後に必要となる修繕費や運用費等（ランニングコスト）が建設費の3倍も必要であるとの試算もあります。

施設の建替えを計画する際は、このような視点からも考える必要があります。



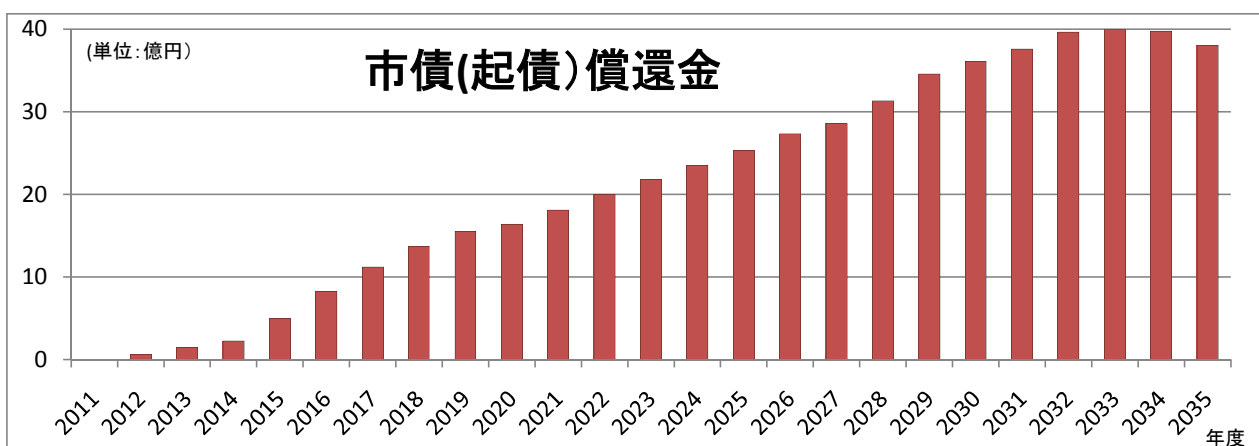
建築物のライフサイクルコスト（財）建築保全センター出典を参考に作成

⑧ 借金返済の負担について

建物は長い期間使い続けることから、老朽化した建物の建替えや修繕には、負担の平準化、公平性の観点から起債という借金をして将来世代にも負担をしてもらっています。

今後、大量に老朽化を迎える施設の建替えや修繕をしなくてはなりません、当然これらに対応するには、税収からの財源と起債という借金を増やしていかなくてはなりません。

下の図は、建物に限定して一定の条件のもとで更新コスト（建替え・大規模修繕費）を算定し、建設事業費について国からの交付金や税収などの自主財源を除き60%弱の割合で起債した場合の元利償還金（20年償還・金利1.5%）になります。



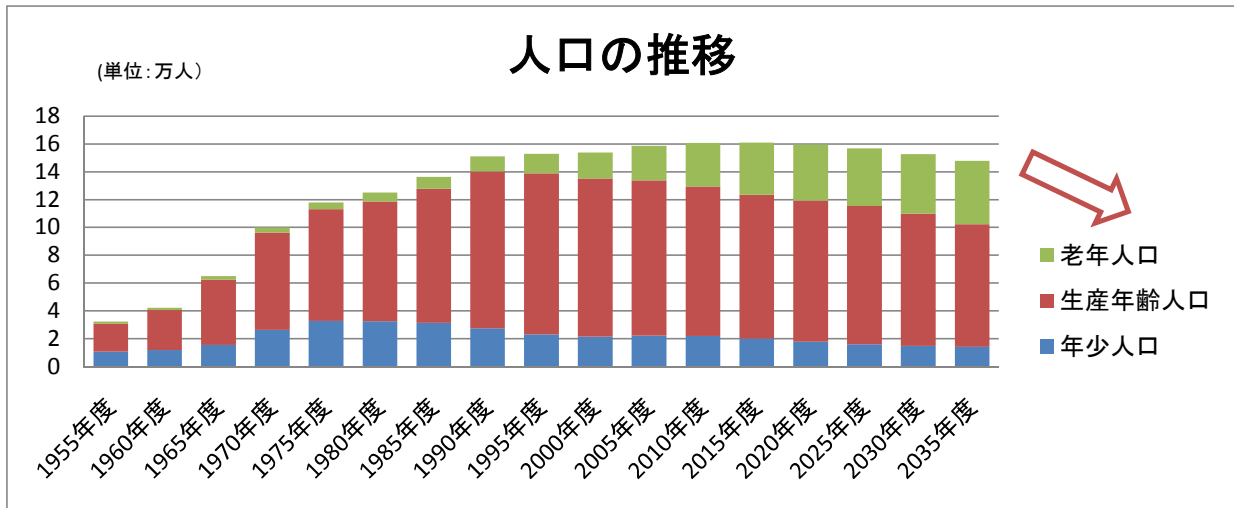
⑨ 少子高齢化について

習志野市の人口を分析してみると、1955年から増加を続け2015年頃の約16万人をピークに、徐々に減少していくと想定されています。さらに働き手である生産年齢人口が減少していく結果となり、このことが、先ほどの税収の落ち込みの原因となっています。

年少人口 : 14歳以下の人口

生産年齢人口: 15歳以上64歳以下の人口

老年人口 : 65歳以上の人口



年齢3区分人口（平成20年12月推計）（国立社会保障・人口問題研究所資料等を参考として作成）

⑩ 扶助費（社会保障費）の増加について(普通会計決算より)

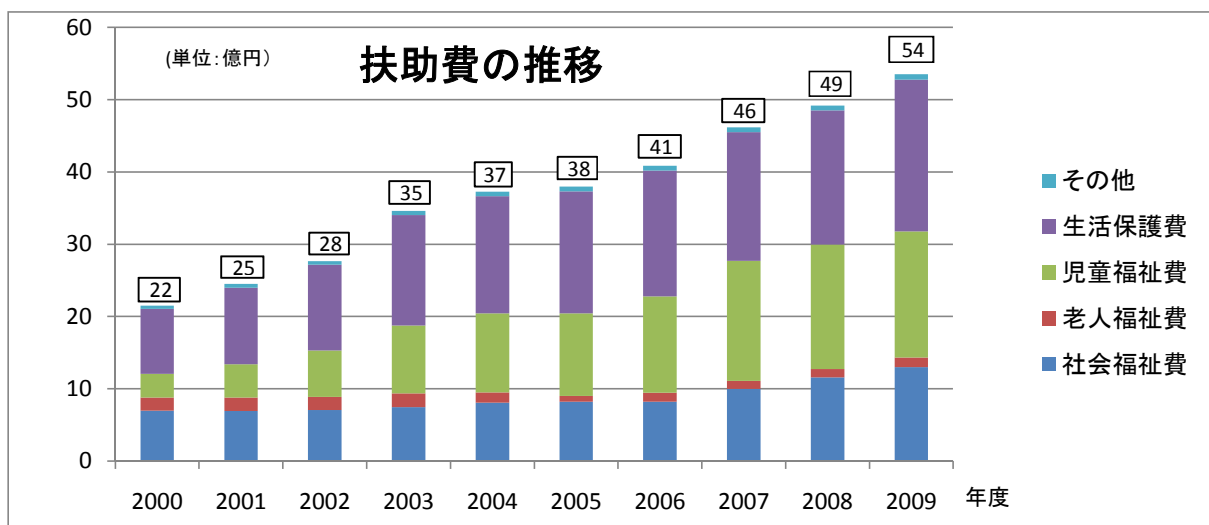
普通会計決算から見てみると、義務的経費で増加が著しいのが扶助費です。特に、近年では景気低迷による生活保護費の増加や、子育て支援施策の拡充などによる児童福祉費が大きく増加しています。

増加の主なものは

障害者自立支援法に基づく給付……利用者数の増加

生活保護費……社会・経済の影響による受給者数の増加

児童手当支給……対象者数の増加



⑪ バランスシートのスリム化とは

●資産の内容はどうなっていますか？

バランスシートは習志野市が誕生してから今までの資産や負債の蓄積です。これまで、市民の皆さんが納める税金というお金により資産を形成してきました。また、建物や道路などの建設費は多額のお金がかかりますので、借金もしています。純資産の総資産に対する割合を純資産比率と言いますが、13ページのように本市の純資産比率は平均よりも上位となっています。

資産の内容を大きく3つに分類してみましょう！

現金など

利息を生んだり、市民サービスのために使われる資産です、期間の経過により、その価値は減少しません。

土地など

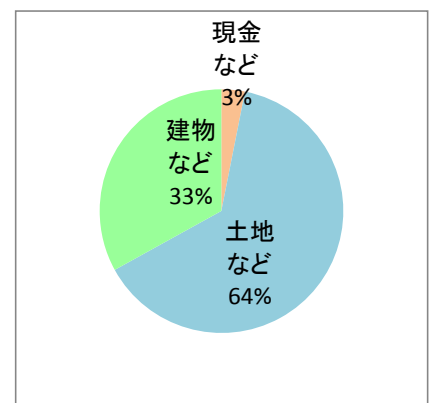
市民サービスのために使われています。期間の経過により減少しませんが、多額の税金等で購入されたので効果的に活用しなければなりません。

建物など

市民サービスのために使われる資産です。期間の経過により、修繕費がかかったり、老朽化による建替えなどが必要となります。

習志野市の連結バランスシートの中身

現金など	179億9千万円
資金・未収金・基金・売却可能資産など	
土地など	3,666億8千万円
事業用資産の土地	813億4千万円
インフラ資産の土地	2,851億1千万円
その他（無形固定資産）	2億3千万円
建物など	1,892億1千万円
事業用資産	292億9千万円
インフラ資産	1,599億1千万円
その他（繰延資産）	1千万円



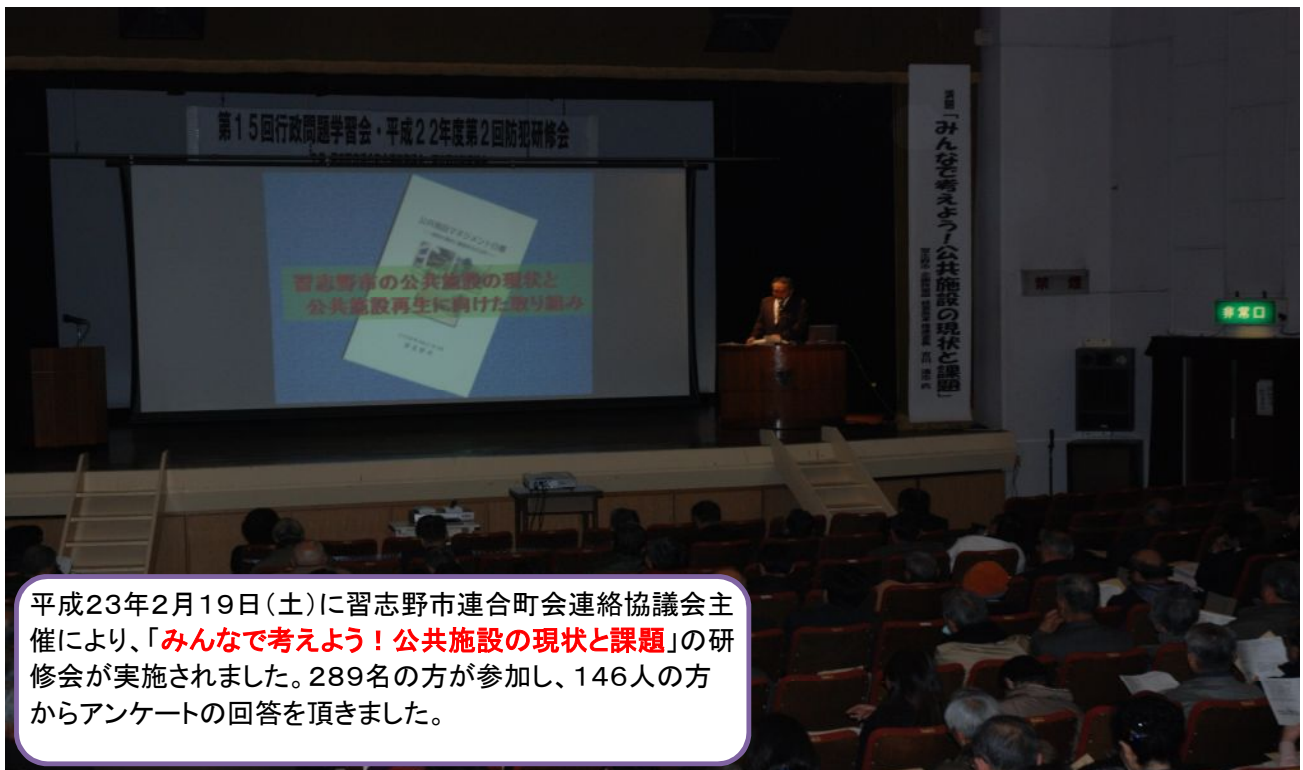
資産の中身を見ると、現金などは全体の3%しかなく、残りは土地や建物など、すぐには現金化ができない資産です。全体の資産の64%が土地だということもわかりました。バランスシートをスリム化するためには、市民サービスに貢献していない（目的を達成した）土地（遊休資産）を売却することを検討しなければなりません。

●健全な財務状態をめざしたダイエット

バランスシートのスリム化を簡単に言えば、バランスシートのダイエットを行うことです。人間の体に置き換えて考えると、脂肪（負債）の多い自治体より少ない自治体の方が健康的です。例えば、未収金などの債権を回収すること、あるいは、未活用の資産を売却することは、余分な脂肪を燃焼（圧縮）して自治体の健康（財務）状態を改善させます。現金があれば借金の返済をして負債を減らすことができますから、その分支払う借金の利子が減り、必然的に純資産比率が改善されるということです。

●建物などの隠れ負債とは

バランスシート中の建物などの資産は、期間の経過によって価値が減少します。バランスシートに計上されている金額は、建物等の耐用年数などに応じて価値を減少したあとの金額です。耐用年数を迎えたときに建物を建替えるためには、その建物の価値の減少分(減価償却累計額と言います)のお金が必要になると考え、この金額が隠れ負債となります。また、現在、減価償却累計額と実際に建替えた場合の工事費や取り壊し費用との差額の検証作業を行っていますが、取得価額の2倍から3倍くらいの費用が見込まれています。このような観点を含め、公共施設の更新費用を検証したところ、すべての建物等の建て替えが難しいことがわかってきました。今後は、この課題にどのように対応していくのかについて、早急に検討することが必要です。

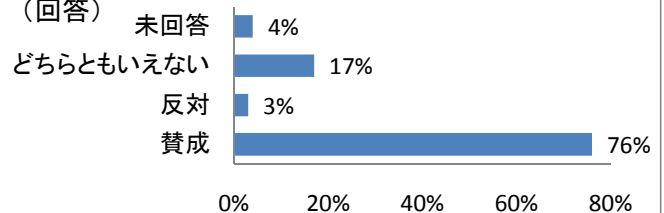


平成23年2月19日(土)に習志野市連合町会連絡協議会主催により、「みんなで考えよう！公共施設の現状と課題」の研修会が実施されました。289名の方が参加し、146人の方からアンケートの回答を頂きました。

(質問)

限られた財源の中で、公共施設の改修・更新を行うためには、施設の統廃合を避けて通れないと考えています。賛成反対を含め皆様の考えをお聞かせください。

(回答)



将来の都市(まち)の姿を描きつつ、住んでみたい、住みよい都市(まち)を創るために、持続可能な行財政運営を目指します。

おわりに

アニュアルレポート作成の目的は、これまでの会計制度では見えにくかった資産と負債、行政コスト、資産変動の状況など、自治体の経営状況を多面的に捉えることで、事業別・施設別の行政コストの把握や、公共施設やインフラ資産の更新費用を積算し、今後の施設のあり方の検討材料とするなど、自治体経営における基礎情報を提供することにより、一歩進んだ行財政運営を行っていくことにあります。

この目的を実現するためには、組織体制の整備、人材の確保・育成、庁内における理解促進、経営的視点からの制度改革に対する意識改革などが不可欠であり、今後も継続的に、これらの環境整備に取り組む必要があります。特に、固定資産台帳の整備は必須であり、各所管課との連携・協力関係が重要となります。

また、知識、ノウハウが不足する中で具体的な作業を進めていくためには、民間ノウハウの活用として、コンサルタント等との連携、システム導入なども併せて検討する必要があります。

アニュアルレポートを使った自治体経営を進めていくためには、市民皆様の理解が不可欠であり、今後、より分かりやすいアニュアルレポート（財務報告書）の作成を進め、地域住民と共に、より良いまちづくりに取り組んでいきたいと思いをします。

平成21年度習志野市連結財務書類

※基準モデルにて作成

連結貸借対照表(バランスシート) (平成22年3月31日現在)

連結対象の各会計・団体・法人をひとつの行政サービス実施主体とみなして市全体の所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金等がどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

資産 5,738億8千万円	負債 939億5千万円
連結ベースでの市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。	連結ベースでの借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。
【内訳】	【内訳】
1. 公共資産 5,565億3千万円	1. 固定負債 822億3千万円
a. 事業用資産 1,108億6千万円 庁舎、学校、公民館等	a. 地方債 677億5千万円
b. インフラ資産 4,450億2千万円 道路、公園、下水道等	b. 退職手当引当金 121億3千万円
c. 売却可能資産 6億5千万円	c. 借入金等 23億5千万円
2. 投資等 52億0千万円	2. 流動負債 117億2千万円
a. 投資および出資金 1億9千万円	a. 翌年度償還予定地方債 64億6千万円
b. 基金等 50億1千万円	b. 未払金等 52億6千万円
3. 流動資産 121億4千万円	
a. 資金 82億5千万円	純資産 4,799億3千万円
b. 未収金等 38億9千万円 市税等	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産です。
4. 繰延資産 1千万円	
計 5,738億8千万円	計 5,738億8千万円

市民一人あたりの貸借対照表

資産 358万9千円 (うち、公共資産 348万1千円)	負債 58万7千円
	純資産 300万2千円

連結資金収支計算書

1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。

期首(20年度末)資金残高 69億2千万円

当期資金収支額 13億3千万円

【内訳】
 経常的収支(a) 106億1千万円
 資本的収支(b) △51億7千万円
 基礎的財政収支(a+b) 54億4千万円
 財務的収支 △41億1千万円

期末(21年度末)資金残高 82億5千万円

連結純資産変動計算書

1年間の市全体の純資産(正味の財産)がどのように増減したかを示しています。

期首(20年度末)純資産残高 4,758億1千万円

当期純資産変動額 41億2千万円

【内訳】
 純行政コスト △491億9千万円

財源の調達 686億1千万円
 税収・国や県からの補助金等

その他 △153億0千万円
 公共施設整備・インフラ資産の資本減耗等

期末(21年度末)純資産残高 4,799億3千万円

連結行政コスト計算書

1年間の市全体の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料・保険料などの収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉出来なかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

総行政コスト(A) 646億2千万円

【内訳】
 人にかかるコスト 146億7千万円
 職員の給与・退職手当等

物にかかるコスト 175億5千万円
 物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費等

移転支出的なコスト 301億3千万円
 生活保護費などの社会保障給付
 各種団体への補助金等

その他のコスト 22億7千万円
 地方債の利子等

経常収益(B) 154億3千万円

行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料、手数料、保険料等です。

純行政コスト 491億9千万円

(A) - (B)

総行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。

市民一人あたりの行政コスト計算書

総行政コスト	40万4千円
経常収益	9万6千円
純行政コスト	30万8千円

※ 連結対象団体: (財)習志野市開発公社・(財)習志野文化ホール・(財)習志野市スポーツ振興協会・北千葉広域水道企業団
 (平成22年3月31日住民基本台帳人口:159,880人)



習志野市の財務報告書2009

平成23年3月発行

発行：習志野市

企画・編集：経営改革推進室

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1

TEL:047(451)1151

FAX:047(453)7638

メール：keiei@city.narashino.chiba.jp